

平成24年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成24年12月11日(火曜日)

議事日程第4号

平成24年12月11日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第178号
- 日程第4 議案第179号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第178号
- 日程第4 議案第179号

+

応招議員 26名

出席議員 25名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
20番	樋口英一君	21番	松尾徹郎君
22番	野本信行君	23番	斉藤伸一子君
24番	伊井澤一郎君	25番	鈴木勢子君
26番	新保峰孝君		

欠席議員 1名

19番 高澤 公 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	金 子 裕 彦 君	市 民 部 長	吉 岡 正 史 君
産 業 部 長	酒 井 良 尚 君	総 務 課 長	渡 辺 辰 夫 君
企 画 財 政 課 長	斉 藤 隆 一 君	能 生 事 務 所 長	久 保 田 幸 利 君
青 海 事 務 所 長	木 下 耕 造 君	市 民 課 長	竹 之 内 豊 君
環 境 生 活 課 長	渡 辺 勇 君	福 祉 事 務 所 長	加 藤 美 也 子 君
健 康 増 進 課 長	岩 崎 良 之 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商 工 農 林 水 産 課 長	斉 藤 孝 君	建 設 課 長	串 橋 秀 樹 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	結 城 一 也 君
ガ ス 水 道 局 長	小 林 忠 君	消 防 長	小 林 強 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教 育 次 長	伊 奈 晃 君
教育委員会こども課長	吉 田 一 郎 君	教育委員会教育総務課長兼務 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	田 原 秀 夫 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木 繁 雄 君	監 査 委 員 事 務 局 長	横 田 靖 彦 君

+

+

事務局出席職員

局 長	小 林 武 夫 君	主 任 主 査	水 島 誠 仁 君
主 査	大 西 学 君		

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、11番、中村 実議員、24番、伊井澤一郎議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

1、指定管理者制度における指定管理の検証と見直しは、について質問を行います。

指定管理者制度は、従来、行政が行っていた民間委託の課題を解決するため、民間事業者の有する技術、知識を活用して、住民サービスの向上、行政コストの縮減を目的に、地域の振興、活性化、行政改革の推進などの効果を期待したものです。平成15年6月13日、地方自治法の一部改正、同年9月2日に施行され、これに伴う経過措置として、法律施行の日から起算して3年を経過する日、平成18年9月1日までは従来どおり、管理委託を存続させることができました。それ以後は指定管理者制度を導入するか、行政による直営のいずれかを選択しなければならないという経過がありました。

糸魚川市は、市町合併の1年後、平成18年によろやく指定管理者制度の検討が行われましたが、行政・議会とも制度そのものの理解が不足していたように感じられます。

指定管理者制度を、本市が導入して6年が経過しました。この間、一部見直しはされたものの、個々について、詳しく検証し、評価がされたことは、今までなかったように思われます。

検証、評価の有無にかかわらず、現時点での課題を拾い出し、制度の目的に沿った見直しをすべきではないかと思いますが、市の見解をお伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

指定管理者制度につきましては、地方自治法の改正により、当市では18年度から導入してまいりました。制度導入に当たり個別法の制約があり導入ができない施設や、業務の専門性、特殊性等を踏まえ、市が直接管理することが適当と判断される施設以外は、原則として制度の導入を進めてまいりました。

指定管理者制度の導入をしてから6年が経過しておりますが、この間、指定管理者による管理状況を確認し、譲渡した施設や直営へ変更するなど見直しを行ってまいりました。今後は、公募対象施設が25年度で期間が満了となりますことから、課題を点検し、見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それではお伺いします。

現時点での課題というものをいま一度詳しく、ありましたら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現時点での指定管理での課題ということであります。

今ほど申し上げましたように公募施設につきましては来年、25年度末で更新時期を迎えます。

迎えるに当たっての課題ということで、大きく2点あると思っております。1点は業者の選定、もう1点は指定管理料の算定、この2点が大きな課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど言われました課題についての見直しは、これから行うと思っておりますけれども、解決の方法というのは、これから検討するわけですか。それとも、どのような方法をこれから行おうとしているのか、現時点で対応策というのがありましたら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

現在進行形でありますけれども、今ほどの2点の課題に対する部分でありますけれども、業務のやはり評価の点が1点と、それから指定管理料の算定基準、算定方針といいましょうか、その案づ

くりが現在進行しているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私はこの一般質問の通告書に、わざわざ地方自治法の一部改正の年月日、それから施行日及び経過措置の満了年月日を記載したという理由は、この時期は市町合併前1年9カ月、それから合併後、1年後に行われたということですよ。合併前には合併協議会というのが設置されとったわけですから、本来、この指定管理の問題は、合併協議の中で協議してこななければならない問題であったと思います。なぜこれが協議されてこなかったのか、わかりますか、現時点でわかったら。その当時、私らはいないんで、わからないというならわからなくていいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、倉又議員が言われましたように、合併前は、この話がなかなか課題として出てこなかった。制度的にはあったわけですが、個々のものをどういうふうに新市に引き継ぐかということでの、そちらのほうに重点がいておることから、指定管理のほうまで話が出なかったというのが実態かなというふうな感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

古い話をしても仕方がないんで、指定管理者制度については、私たち議員もよく勉強していなかったということ、これ誰一人として協議会の中でも指摘はしてこなかったということでは、我々議員も協議の中でしてこなかったという責任の一端はあると思っております。

それに関して課題はそういうことで、指定管理者制度をよく理解していなかったということだと私は思います。これを理解するには、指定管理者制度が導入された背景をしてみる必要があると思います。指定管理者制度が導入される以前の公の施設の管理は、どのようにされていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

指定管理者制度の導入の前というのは、いわゆる公の施設の管理というのは管理受託者制度、あるいはまた管理委託者制度という制度の中で運用されてきたものでありまして、一般的には委託先とすれば、地方公共団体が出資する2分の1以上の法人、あるいはまた公共団体、さらには公共的団体というところに委託をするという形で行われてきたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは今ほど課長が答えられたように、じゃあ管理委託のどこが悪かったのか。どこが悪かったからこそ、この指定管理者制度になったのか。その辺の検証というのは、国が行ってきて法律を改正したんですけども、市のほうでの検証というのは行っていましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

従前の管理委託制度、管理受託制度が悪かったということではなくて、やはり新たな視点として法改正がなされた主たる狙いというのは、行政運営の民間の経営手腕の導入という視点が強かったというふうに受けとめております。

その最たるものが、指定管理者制度と指定委託の大きな違いというのは、1つはメリットになるんですけども、受託者、それは民間であったり、あるいはまた一定の団体で可能になるわけですけども、そういった団体が、いわゆる施設の許可権限を持てるということで、民間のノウハウ、技術的なノウハウも含めてですけども、許認可権限が与えられることで、さらに住民サービスが向上できる、向上するんだということが、今回の指定管理者制度の一番の狙いではなかったかというふうに思って考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それではお伺いいたしますけども、委託制度と指定管理者制度の大きな違いを、今、課長が述べられましたけども、指定管理者制度の法的な性格というのは、委託と指定管理者の大きな違いはどこにありますか、法律的な性格としての。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

まず、指定管理者制度の根拠法令といたしましては、もちろん地方自治法に基づくことでありまして、性格の違いということは、ちょっと今、私、よく理解できてないかもしれませんが、1点は、やはり指定管理者制度については、協定に基づいて業務を行っていくことになりまして、その前段として、指定管理者を指定をして、議会の議決をいただくということが、指定管理者のやはり最大の手続の中での大きなことだというふうに思っていますし、従前の部分につきましては地方自治法に基づきますけれども、あくまでも契約行為によって業務が行われるという点が、大きな違いではないかと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そうですね。管理委託契約は先ほど言った契約なんです、公的な契約なんです。業務委託契約は私的な契約なんです。指定管理者の管理というのは、これは先ほど課長が言われましたとおり許認可だとか、施設の利用許可を与えることができると、これは行政処分なんですよね。行政処分の1種でありますから、ここが委託業務と指定管理者制度の大きな違いだと思うんですよ。

だからこそ指定管理は契約ではないから、一番大きな違いは地方自治法の第92条の2、いわゆる議会議員の兼業禁止、それから142条に規定する地方公共団体の長の兼業禁止、この規定は適用されないということでしょう。したがって、議員や市長本人が経営する会社や代表を務める団体であっても、指定管理者になれるということなんでしょう。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今の点につきましては、議員のおっしゃるような理解であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そうすると、市長や議員が代表取締役となっている会社が指定管理者となっているのは、おかしいということを批判されておりますけども、批判される筋合いはないと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

いわゆる請負という関係にあるとすれば、それは抵触するおそれがあるということでありましてけれども、今ほど申し上げましたように、地方自治法上の抵触はないものというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは、なぜ批判されてるんですか。大規模修繕だとか、燃料の高騰などの理由によって、指定管理料が毎年変化してるからじゃないですか。市長が代表取締役を務める会社が、市長に対して大規模修繕だとか燃料高騰を名目に、一般の指定管理料のほかに、いとも簡単に財政負担を求めて

いるから、利益相反行為とみなされるんじゃないかということで、批判されているんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

指定管理の課題というようなことで、先ほど企画財政課長が答えましたように、指定管理料の算定に当たって課題があるものと思っております。その中の1つとして、今ほど議員ご指摘の修繕料等の指定管理料に含めた考え方、これについて課題があるものと考えておりますので、今後、それについて十分な議論の上に、改善を図っていく必要があるというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

本定例会では指定管理の指定についての案件が多く出ておりますので、これに関しては事前審査になりかねないことから、私はこれは聞きませんが、例えば今ほど言ったようなシーサイドバレースキー場だとかシャルマン火打スキー場のような、そういうところについて先ほど指定管理料の見直しをするということですので、これ以上は言いませんけども、やはりその辺が一番の課題だったんじゃないかなと私は思っております。その辺をきちっと整理していただければいいなと思うんです。

大体、大規模修繕というのを、指定管理料の中に入れること自体がおかしかったんです。あの施設は市の施設なんですね。市の施設を修繕するのに、指定管理者にさせるっておかしい、自分の施設を。ただ、軽微なものは、やはり指定管理料の中に含んでいなくちゃならないと思うんですよ。ですから普通、民間の会社は規模の大小はあっても、銀行から金を借り入れて施設をつかって、その施設によって営業を行うんですよ。その営業から得た利益で、銀行に利息をつけて支払いをする。そのほかに人件費など諸経費を差し引いて、利益を出して皆さんが経営してるわけでしょう。

指定管理者制度というのは、施設は市のものでしょ。市のものを、ただ管理運営だけさせてもらってるのに、本来、民間企業から言えば、指定管理料はゼロでもいいんじゃないかと思うのは当然だと思うんです。その辺はいかが思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

議員のおっしゃるところも、確かにそのとおりだと思っております。しかしながら、公の施設の種類には、非常にいろいろなケースがございます。今回、ご質問にありますスキー場等の施設につきましては、管理の面でありますけども、非常に変動的な要素の多い施設の部類になります。

そういった意味では、管理費が安定的な施設の指定管理と、非常に自然条件等で左右されるよう

な公の施設の指定管理という部分では、非常に状況が異なってくることから、指定管理料の算定についても非常に難しい点があるというふうに認識しておりますので、この辺につきましては先ほどお答えいたしましたように、次期の改定に向けまして、いろいろな角度からまた研究してみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私、先ほど言ったみたいに、じゃあ民間の企業は施設が老朽化して大規模修繕するにしても、例えば燃料が高騰しても独自で解決してるんですよ。そういうことを加味しながら、これからの指定管理者制度というものを、もう少し見直していくときに参考にしていったほうがいいんじゃないかということをおっしゃるんであってね、一番大きな課題はここなんです。

次に、指定管理者制度は公の施設を管理運営することによって、公の設備の内容を安定的、継続的に提供することを前提としながらも、民間の経営技術、知識の導入、私はあんまり片仮名文字は好きじゃないけども、皆さんはノウハウと言ってるらしいです。そういうものを導入して、経費を少なくとも直営よりも2、3割は、やっぱり落とさなくちゃならないというのが、私は前提にあると思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

議員のご指摘の点につきましては、やはり指定管理者制度の目的の1つだというふうに思っています。市民サービスの向上と、行政サイドとしてみれば、やはり経費の節減という意味では、これも目的の1つというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

赤字になれば、市が補てんしてくれるんだとかというような形で指定管理を行うのであれば、指定管理者制度というのは必要なくて、市が直営すればいいわけですよ。

じゃあ視点を変えてみると市民会館だとか、例えば青海のきららのような、ああいう文化施設も年間多くのやっぱり財政負担をしながら、市の直営で管理運営してるわけでしょう。これは市民の文化振興をしなければならないという必要性から、認められているものだと私は思っております。

シーサイドバレースキー場とかシャルマン火打スキー場は、地域の雇用と定住化に私は一役買っていると思うんですよ。地域振興と活性化の必要性から、やっぱりそういう文化振興の必要性と同じように、ある程度の財政負担はしてもいいんじゃないかなと、私はそれは考えてます。地域が活性化すれば、それがやっぱり指定管理の目的の1つにもあるんじゃないかなと思いますけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

やはり設置している公の施設の設置目的が、どういう目的なのか。今、言われましたように市民会館、あるいはまた、きらら等の文化施設の目的と、今のシーサイドバレーとかシャルマン火打スキー場等のスキー場の設置目的というものがありますので、一義的には申し上げられませんが、そういう意味では、現行の中の部分でいけるのではないかとということと、もう1点、例えば市民会館等が、現在、直営という形でありますけども、なぜ直営かという部分もありますけれど、これらは指定管理が果たしてそこでなじむかどうか、現行の使用形態からなじむかどうかという観点もあるというふうに思っております。

市のほうであらかじめ計画した部分が、年間のもし大半を占めるとすれば、指定管理者があそこへ入ってきたときに、独自の企画ができないというような部分もあるケースもあります。よって、公の施設イコール指定管理という考え方ではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほどの文化振興施設みたいなものは、あれはなじむとか、なじまないというものでなくて、あれも指定管理者制度にじゃあ皆さんで募集して、誰が応募してきますか。自分たちが、やはり自分たちの技術だとか知識を使って経営運営ができるという前提で応募してくるわけでしょう。初めから経営が成り立たないものに、誰が応募してきますか。直営でやるしかないでしょうがね。やっぱりそういう考えでないと、いけないと思いますよ。

指定管理者制度は先ほど言ったみたいに、住民サービスの向上と行政コストの縮減、それから地域振興と地域の活性化を目的としておりますので、先ほど私、2、3割の経費削減、縮減は、これは必要なんじゃないかと言いましたけども、ただ、管理委託契約や何かと違って、安ければいいというものじゃないと思うんですよ。この目的に沿ったサービスを提供しなくちゃならない。コストの低下だとか、サービスの向上をあまりにも強調し過ぎると、逆に公共性を見失ってしまう。ということから考えれば、管理料を安くしなければならぬということは、本当は重要な問題ではないと思うんですよ。あとはどれぐらいの金額で指定管理料として委託できるかということ、先ほど言ったみたいに見直ししながら、次の新しい管理料を決めていくということです。

ただ、今、斎場だとか健康づくりセンター、ああいうものは民間でも自分で施設をつくって利益を上げているんですよ。本当に指定管理料があんなに多く要るのかどうかということも、また検討してもらわなければならないですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今ご指摘の2つの施設も含めてでありますけれども、来年度、あるいはまた再来年度に更新の時期を迎える施設であります。今ほど来の指定管理料の算定も大きな課題というふうに申し上げましたので、その中で、また十分精査してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

指定管理者制度が導入されて、あと3カ月で7年になろうとしております。指定管理者制度の導入は、行政改革、財政改革も含まれているものと一番最初に私が申し上げましたけども、それでは、各指定管理者への監視体制はどのように行われているのか、それをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

私のほうから総論といいますか、全体の施設にかかわる部分で申し上げますけども、あくまでも市の公の施設に係る、指定管理者の指定の手続に関する条例という本元の条例がございます。この第9条の中で、これを明確にしとるわけでありますけども、それぞれ施設を所管する課において業務報告、あるいはまた実地調査、必要な指示を行っているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今、必要な指示で言ったって、具体的なものはわかりませんわね。

例えばの話ですよ、市と指定管理者は管理運営業務を円滑に行うために、例えば連絡調整会議を設置して、定期的に会議を開催して業務の調整、それから情報交換をしながら、指定管理者制度の導入の目的を常に意識した管理運営をしているかどうかということを確認し合う、そういうことは今まで行っていなかったわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

はびねすにつきましては、毎月、月例報告をいただきますし、毎月、関係者が集まりまして会議をさせていただいております。ただ、いろいろ緊急に課題が出てきた場合は、その都度検討して、対応いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

私のほうで所管しております、今、話題にありましたシャルマン火打スキー場でありますけども、業務報告書、それから収支報告等の提出をいただいた中で確認すると同時に、担当職員が何か課題があるときには現場のほうにあがった中で、適正な管理ができるように対応させていただいてもらってるところであります。

能生町観光物産センターにつきましては、シャルマン火打スキー場もそうですけども、取締役会に参考人という形で同席をさせていただいた中で、その課題等の整理、取締役会等で課題になる部分については共有させていただいて、その課題の整理に行政のほうとして対応しなきゃならない分については、対応させていただいているところであります。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほど例えば、はびねすに関しては週1回と言ってましたか、月1回、そういう協議を重ねてると。

今はもう解決されたと思いますけども、結構長い期間で、1人の入館者が風呂の温度を勝手に熱くしたり、ぬるくしてると。周りの人たちが迷惑をこうむっておるということで、その担当に言ったけど、なかなか直してもらえなかったというようなことがあったと思います。そういうのはやはり、こういうことをやっておりながらなかなか、1カ月とか2カ月の話じゃないんですよ。そういうこともあったので、そういう会議を重ねるたびに、本当に具体的なものを出していってもらわなわかんということですよ。

例えば、そういうことを防止するために、利用者に対してアンケート調査だとか、地域住民に対してアンケート調査、そういうものをしたことがあるのか。もしそういうことをしたことがあったとしたら、その分析というのはちゃんとやってきて、それをまた反映してるかどうかということ、ちょっとお聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

はびねすにつきましては、ご意見ボックスということで、常にいろんな気づかれた点につきまして、そういう意見箱へ入れていただくようにしておりますし、それにつきましては随時、まず、はびねすで検討しますし、内容によっては私どもに相談がありまして、対応をさせていただいたりしております。

また、アンケートにつきましては、ことしの2月に来館する方に実施させていただきまして、いろいろご意見をいただいておりますし、また、フリーで書いていただくのもいろいろ意見をいただいておりますので、そういうものについては対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

では、はびねすに関してはアンケート調査だとか、皆さんの意見をいただく意見の回収箱みたいなものを設置していると。では、それ以外の施設というのはやってないんですか。もしやってなければ、やるべきじゃないかと思えますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

青海のサンドリウムおうみのプールも指定管理でお願いをしております。アンケートや苦情につきまして、利用者からの記入いただいたものをアンケートの箱に入れていただくということで今も取り扱っておりますし、苦情等については、その都度、館長からの回答を張り出しているというような状況でございます。また、要望については、施設の修繕にかかわるものもございまして、市と協議をして対応いたしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

やってるところはやってると、ちゃんと報告もらってるんで、もしやってないような施設があったら、これからそういうもの、回収箱などを設置するのに、どんなにもかからんわね。意見をもらって、その意見を反映するような形でやってもらいたい。全てが、意見を言われたとおりにできるというのは、これはできるわけじゃない部分もありますので、全てやれとは言いませんけども、皆さんの声が聞こえれば、そういうことでお願いしたいです。

現在、糸魚川市、当市では50以上の指定管理を行っておりますけども、全てとは言わないけども、毎年報告をもらっているわけですよ。そういう営業系の指定管理を行っている皆さんから報告をもらったら、やはり議会にも、そういうところぐらいは報告があってもいいんじゃないかなと思

います。たまに委員会や何かで問題になったときの決算書ぐらいは見せてもらいますけども、それ以外の報告はもらってないですね、その辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

ただいまのアンケートを実施している施設、していない施設というところが実態でありますけれども、やはり市民サービス型施設と言われる、今現在52施設のうちの4施設でありますけれども、特に、こういった施設については、現在、指定管理を受けている業者の方につきましても、やはりこういった市民の声というのは、今後の業務の大いにプラスになる部分だろうと。対応できないものもあるかもしれませんが、全体的に考えれば、そういった利用者の声というのを大切にしていこうというのは、もっともだというふうに思いますので、今後、議会報告等につきましても、その辺、可能な範囲で、またご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それじゃ、それはよろしく願います。

指定管理者の選定は、どのような手続で行われているのか。我々の議会へ上がってくるときは、もう選定された業者、こういう人を指定管理にしたいですって上がってくるわけです。その選定の過程というのは、私らは全然見えてないんですね。選定過程は、今どのように行われていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

指定管理者の選定の手続も、先ほど申しあげました条例の中に、明示をされておるわけでありませうけれども、公募から始まって申請、その次の段階で、有識者を交えました公の施設指定管理者選定委員会という委員会の中で審査をいただいて、それを最も適当と認める団体等を候補者として選定委員会で決めるところまで行いまして、その上で、自治法で定められております議会の議決という段階になりますので、指定管理の議案として、議会の皆様に議決をいただくべく手続をとってるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

やはり私ら議会に上がってくるまでの流れですよね。じゃあ、そういう流れというのは、例えば今の選定委員会で、こういうもので検討されて予定候補者として上がってきたと。そういう流れというのは、私らは今まで知らなかったですよ。知らなかったって、教えてもらえなかったです。

本来は、指定管理者制度の指定を議会に議決を求めるのであれば、そういう過程を出して、委員会なりで審査してもらって、最終的に、ここで議会議決するわけでしょう。そういう流れを、やはりちゃんと示してもらいたいです。今まで私は、そういう詳しい流れというのは教えてもらってないですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

公募しまして一定数の募集がありますと、指定管理の施設の選定委員会を開催するわけでありまして、その経過等についての中身についての報告をとということではありますが、今の段階では、これまでの経過の中では、決定者について議会のほうにお諮りをしたということで、それまでの選定の経過について、逐次、細かくは出してないような気がしておりましたので、今後、指定に当たりますとは、やはり選定した結果、あるいはそれらの効果とか、それらの会社そのものがどうであるか、いろんな観点の中で決定しとるわけですので、それらの状況等も踏まえて、ここに決定をさせて、それを議案として上げましたということ、全体の中で説明できるようにしてまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そうですね。やはり指定管理者選定の透明性、公正性を我々が審査するということになれば、やはりその辺まで出してもらおう。全ては言いませんよ。例えば墓地だとか会館みたいなものは、行政施策に反映させるための特別の例でありますから、そういうものまで選定の過程まで教えてくれと言ってるわけじゃないんです。一般的に選定委員会を設置して、こういうふうを選定したよというようなやつは、やはり知らせてもらいたいですね。

そうして聞くと、今までのやっぱり一番大きな課題というのは、先ほど一番最初に課長が言った、その指定管理者の選定と、それから指定管理料の見直しということに尽きると思うんです。なぜかと言うと、やはり赤字が出れば、補てんしてもらえんだという市への依存体質、それから、これがサービスのマンネリ化を招いておると。そうすると管理があって経営なし、これはもう委託業務と全然変わらなくなるんですね。

じゃあ委託業務の今までの欠点を補うために、指定管理者制度ができてきたのに全然意味がない。ただ、地方公共団体が50%以上出資している団体ということを取り除いたぐらいのもんで、それだったら、その辺だけを地方自治法でいじればよかったんで、わざわざ指定管理者制度をつくらなくてもよかった。管理委託業務と指定管理者制度を明確に分けて考えて、今までの管理委託制度と違うんだよということ、やっぱり明確にしくちゃならないと思うんですよ。

それで今、権現荘も指定管理へ移行するという話がありますが、本来、旅館業というものは、朝早くから夜遅くまで皆さん仕事してるんですよ、一生懸命に。1人何役もやることもあるんですよ。そうすると行政で今やっているようなことになれば、時間外手当だけで、もう人件費だけで赤

字になりますよ。これは仕方ないんです。それを赤字にしないために、本当に指定管理者制度を導入するというのはいいですが、その辺を本当に指定管理者にするのかどうかというのを見きわめるためには、いろんなことをやっぱり考えてやらなくちゃならないと思うんですよ。

今までの第三セクターもそうですけども、あの第三セクターというのはなぜ悪かったのか。責任の所在がはっきりしていないからでしょう、違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一時期におきましては、第三セクターで運営することが、非常に望ましい姿だというような時代の背景もあったかと思えます。今日的に振り返ってみますと、今、倉又議員がおっしゃられるように、第三セクターにおいて経営の責任の所在が、比較的曖昧になりやすいという欠点が表にあらわれている状況もあると。また、うまくいっている第三セクターもございますけれども、今申し上げましたような欠点が見えているというものもあるということが、1つの反省点ではなかるうかと思っております。

その辺を十分見きわめた上で、第三セクターのいい姿での運営、活用と言ったらいいんでしょうか、利用と言ったらいいんでしょうか、そういうものを考えていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

そういうことで三セクでやるのも難しい。それから指定管理者となっても、先ほど言ったみたいに利益が出る可能性がないということになれば、公募する事業体が出てこないということになれば、じゃあどういうふうになれば一番いいのかということを考えながら、この柵口温泉の権現荘もやっぱり真剣になって検討していかなくちゃならない。

我々もやはりそれに参画しながら、何がいいのかと探っていかななくちゃならないと思えますので、安易に三セクがいいのか、それから指定管理者制度がいいのか、それから市の直営でやらなくちゃならないのか。誰も受け手がなかったら、やはり市の職員がやるしかないんですよ。その辺を考えていかななくちゃならないと思うんで、そういう形で、これからも指定管理者制度をうまく利用していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今ほど倉又議員から質問していただきまして、6月のときにも質問したと思っておりますが、市長に具体的にお伺いしますけども、かつてシャルマン火打スキー場、1,700万円の黒字を計上したときに、これを行政側に一旦返金したと。そしてまた圧雪車の購入においても会社のほうで負担をし、購入したと。大規模修繕に関係するいわゆる備品でもありますので、これらについてもやはり市所有のスキー場でございますので、これは市の負担すべきであると。しかし現在、返金されていないということについては、私は問題があると思うんですけど、市長、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり指定管理者の、今ほど倉又議員のご質問にもありましたように、課題の中においては、この管理料というのは、非常に難しいところにあつたわけでありまして。その指定管理者制度のメリットの中においてはコスト縮減、また、住民サービスの向上という大きい2つの中においては、その辺が、なかなか見定められておらなかったわけでありまして。そういう中で、我々は料金の額なども、やはりしっかり見きわめないかんとということの中においては、利益が出てくる施設というのは、どう捉えればいいのかということの中においては、非常に大きな課題だったわけでありまして。

そういったところを本当にスタートしたばかりであつたということもあつて、そういう状況が、あまり指定管理料が高かつたのではないかとというようなところも、捉えられる部分もあるわけでありまして。そういったところの中で捉えたり、また、指定管理の中において議会の議決を得なくちゃいけないという1つの捉え方が出てくると、やはり運用の中で修繕とか、また、いろいろ費用が出たときの対応が、なかなかできない部分もある中においては、圧雪車というものを民間で手配をしたというような状況もあつたわけでありまして。

そういったことは、やはり整理をしていく中で今きておりますし、私といたしましては進める中において、1つの進め方の中でやってきたということでありまして、これは1つの過渡的な中でもって理解をしていただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

松尾議員。

21番（松尾徹郎君）

今、火打山麓振興株式会社は、非常に資本を食っている段階であります。大変厳しい状況にさらされているわけですが、本来の指定管理者制度そのものをもう少し行政側が、こう言うと失礼ですが、理解をされていたら、このような問題は私はなかったと思っております。

今後これについては、大いにまた行政側のほうで配慮していただいて、検討していただきたいと思います。

以上です。

議長（古畑浩一君）

以上で倉又議員、松尾議員の関連質問が終了いたしました。
暫時休憩いたします。
再開を11時5分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝でございます。

私は原発事故対策と放射能汚泥問題、高齢者介護、並行在来線と大系線の問題について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、原発事故対策と放射能汚泥問題について。

2011年3月11日に、三陸沖で発生したマグニチュード9の巨大地震により甚大な被害があり、東京電力福島第一原発も壊滅的被害を受けました。災害後に開かれた衆議院厚生労働委員会の参考人質疑で、児玉龍彦東京大学アイソトープ総合センター長は、東電福島第一原発事故により、ウラン換算で広島型原爆20個分に相当する放射性物質が放出されたと述べております。この放出された放射性物質が、さまざまな困難な問題を引き起こしております。二度とこのようなことが起こらないようにしなければならないと考えるものであります。

以下、項目に沿って伺います。

(1) 原発事故対応。

柏崎刈羽原発、志賀原発等、今後、原発事故があった場合の対応、対策をどのように考えているか。

避難についてはどのように検討しているか。

ヨウ素剤の配備方法等、改善を図ったか。

柏崎刈羽原発から糸魚川市でもっとも近いのは磯部地区であります。30キロ圏外であってもホットスポットはできます。どのように考えているか。

(2) 放射能汚染汚泥のセメント処理。

市議会全員協議会で米田市長は放射能汚染汚泥受け入れの意向を表明いたしましたが、目標とする都市像「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」に逆行するのではないか。

東京電力福島第一原発事故後、市内セメント会社では放射能汚染下水道汚泥等の処理が行われておりますが、公害防止協定との関連でどのように考えているか。

セメント会社での放射能汚染された下水汚泥処理等に対して、市としてどのように捉え、どのような対応策を実施してきたか。

セメント製造プラントで処理すると放射性セシウムがセメントへ混入されるので、煙突から外部へ出る放射性セシウムはほぼないと説明がありますが、放射能汚染汚泥を投入してもセメントから検出されず、現在の測定方法で排煙からも測定されない場合、放射性物質はどこへいったと考えるか。

市民説明会はどのような目的で行われたか。その結果をどのように扱うのか。

セメント製造プラントで放射能汚染汚泥等を処理し、放射性セシウムを混入したセメントが全国へ拡散されることに対し、どのように考えているか。

糸魚川市は、放射能汚染汚泥が食品基準と同じ100ベクレル/kg以下の汚泥なので安全と言っておりますが、何を根拠にそのようなことが言えるのか。

放射性物質処理の基本は、封じ込めと拡散防止であります。市民の安全安心を考えれば、除染した汚泥、放射性物質を含まない汚泥等の処理に限るべきではないか。

- (3) 昨年3月11日の東京電力福島第一原発事故は、現在に至ってもまともに調査できず、終息させられないでおります。原発も使用済み核燃料も人間がコントロールできないことをこの間の出来事が教えているのではないかと思います。原発をなくすことについて米田市長はどのように考えているか。

2、高齢者介護について。

- (1) 高齢者介護の充実についてどのように考えているか。

地域医療及び介護分野の現状認識、今後の充実強化策はどうか。

強い要望のある特別養護老人ホームの増設はどのように検討されているか。

健康づくりの取り組みをどのように充実させているか。

- (2) 介護保険の軽減を図るべきではないか。

収入が減る中で負担が増えております。低所得者に対する保険料・利用料の減免を行うべきではないか。

介護保険料大幅引き上げを避けるためにも一般会計からの繰り入れを行うべきではないか。

国に対し国庫負担割合の引き上げを強力に求めるべきではないか。

3、並行在来線と大系線について。

- (1) 30年間の赤字解消分780億円支援の内容は明らかにされたか。

- (2) 北陸新幹線開業にともなう、三セク会社「えちごトキめき鉄道株式会社」への鉄道資産の譲渡については、無償もしくは収益性に基づいた価格設定とすることを求めるべきではないか。

- (3) これまでのサービス水準を維持することが必要ではないか。

- (4) 北陸本線でワンマン・ディーゼル車の運行を計画しておりますが、安心・安全のためにも電車による運行を求めていくべきではないか。

- (5) 県境を越えた相互直通運転を利用者の立場から求めていく必要があると思いますが、どのように対応しているか。また、指揮系統の一本化等、各県との広域連携はどうか。
- (6) 優等列車の運行継続についてはどのようになっているか。
- (7) 開業後の赤字、三セクに対する自治体の負担割合についてはどのようになったか。三セクへのJRの経営参加についてはどうか。
- (8) 新幹線開業に向け、大系線を観光路線として強化していく必要があるのではないか。どのような検討を行っているか。
- (9) 雪崩防護柵の設置で、大系線の長期運休をなくすようJR西日本に強く求めるべきではないか。
- (10) 今後も「政府・与党合意」の見直しを求めていくことが必要と考えるがどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、市町村による原子力安全対策に関する研究会、及び新潟県の広域避難対策等検討ワーキングチームで、実効性のある避難計画の検討を進めておりますが、両原発とも当市から50キロメートル以上離れていることから、即時避難の必要はないとの方向性が示されております。

3つ目につきましては、当市では3カ所に備蓄いたしておりますが、先月、原子力規制委員会から、停止中の原子炉は放射性ヨウ素を放出してないので、劇薬である安定ヨウ素剤の住民への配布を自粛するよう発表がありました。今後示される具体的な配布方法を踏まえて、対応してまいります。

4つ目につきましては、異常事態発生時には放射線量の測定を強化するとともに、放射線量が高くなる兆候があれば屋内待避、あるいは県外等への避難指示を出すことになっております。

2点目の1つ目につきましては、法適用以下のものの処理であり、都市像とかけ離れるものではないと考えております。

2つ目につきましては、下水道汚泥は特別措置法で定める特定産業廃棄物でないことから、通常の廃棄物として処理されております。

3つ目につきましては、工場周辺の空間線量を測定いたしておりますが、通常レベルであることを確認いたしております。

4つ目につきましては、放射性物質は検出限界値以下の数量であり、セメントの中に含まれるものであります。

5つ目につきましては、市民への周知と意見をお聞きする機会として実施いたしました。いただいた意見を踏まえて、市の対応に生かしてまいりました。

6つ目につきましては、国の示すクリアランスレベル以下のセメントであり、問題ないものと考えております。

7つ目と8つ目につきましては、震災以前からある原子炉等規制法では、1キログラム当たり100ベクレル以下の廃棄物は、通常の廃棄物として取り扱うこととなっており、問題ないものと考えております。

3点目につきましては、原子力発電のあり方につきましては、国が責任を持って対応するべきと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、地域医療につきましては、医師や看護師の確保が課題であり、365日24時間の医療体制の確保に向け糸魚川総合病院、医師会との連携をとりながら、医師確保対策事業などの施策に取り組んでおります。

また、介護分野につきましては、施設介護で全ての要望には応じられませんが、在宅介護や介護予防事業への充実に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目につきましては、介護保険料の負担や今後の要介護者数の見込みを踏まえ、慎重に対応していきたいと考えております。

3つ目につきましては、地区運動教室の拡充や地区運動推進員の養成に加え、新たに考案いたしました楽楽体操の普及に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、現行制度において低所得者の軽減措置を講じていることから、さらなる減免は考えておりません。

2つ目につきましては、介護保険法に負担割合が定められており、それ以上の繰り入れは考えておりません。

3つ目につきましては、安定的な介護保険制度を運営するため、市長会を通じ国庫負担の増額を要望いたしております。

3番目の1点目につきましては、今のところ示されておりません。

2点目につきましては、JR資産については調査中ではありますが、県では不要資産を除き簿価での買い取りを基本といたしております。

3点目につきましては、安定した経営を確保した上での運行や、運賃などのサービス水準の維持を要請しております。

4点目につきましては、安定した経営を図るための策であり、電車と同等の安全性を求めています。

5点目につきましては、県境の相互乗り入れは糸魚川・泊間を予定しており、えちごトキめき鉄道株式会社では時間帯によっては富山までを検討いたしております。

司令システムは、当初、JR施設を暫定使用し、その後、単独システムに移行し、各県個別のシステムになっても連携を図るとのことです。

6点目につきましては、県都への運行を継続するよう県に要請をいたしております。

7点目につきましては、運行計画や経営スキームが固まっていく中で、負担割合も決定していくものと考えております。なお、JR経営参画については、ないものと捉えております。

8点目につきましては、新幹線、並行在来線との接続に配慮したダイヤをJR西に働きかけるとともに、大糸線沿線のジオサイトをアピールしながら鉄道を利用した交流人口の拡大に努めてまいります。

9点目につきましては、大糸線の同盟会や北陸本線の協議会などによりJR西日本に要請してま

いりましたが、大糸線の雪崩対策といたしまして防護柵が強化されております。

10点目につきましては、並行在来線の存続には地方自治体のみならず国の支援が不可欠と考えております。今後も国における公的支援スキームの改善を、新潟県とともに要望してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

最初に、ヨウ素剤の点ですが、現在稼働している原発は1基でありますし、その原発も活断層が直下にあるというふうな可能性が高くなったということで、この先、またとまる可能性も高いわけです。そういう点を考えれば、先ほど市長が答弁されたようなことだと思います。

この先のことは、まだわかりませんが、私はこのまま再生可能エネルギーのほうに、力を入れて取り組んでいったほうが良いという考え方です。この先どうなるかわかりませんが、もし再稼働される。柏崎刈羽原発とか、そういうところが再稼働されるというふうなことがなった場合、近くにあるわけですから、当然それについて、対応していかなきゃならないというふうに思います。

その際、特に小さい子どもさんですね、そういう方たちに対する一番初期の取り組みというのは、このヨウ素剤でないかなというふうに思います。ですから、いろんな可能性がありますが、もしそういうふうな状況になった場合は何カ所かに、今、3カ所かに備蓄されているということでもあります。すぐ対応できるようにしておく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、現在、そういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えします。

6月の議会でご質問いただく中で回答させていただきましたが、現在、市役所と能生事務所、青海事務所に配備させていただいております。

現在、大きな課題と思っているのは、6歳以下の子どもには、粉を溶いて使用量を渡さなきゃいけないわけですが、その辺をどうやってやったらいいかというのが課題だと思っています。

実際、現在、今、小国では、もう要するに錠剤として1人当たり2錠を提供しているということで、かえってそれでは危険だと思いますので、その辺についてどうしたらいいかということで、具体的な事例をしてきたところはないんですけど、今回、原子力規制委員会の中で、一応、年内にその方向性を示すということをお聞きしておりますので、特に、小さい粉末対応の方をどうやってやったらいいか、それらも見て、また今後検討していきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

避難するということは、非常に難しい場所があると思いますが、先ほど答弁がありましたように、県外へ避難指示ということもあり得るというふうなことでありましたが、柏崎から一番近いのは、先ほど述べましたように磯部地区であります。例えば筒石の場合は、私の計算で約56キロくらいだと思います。この2、3日、非常に強い風が吹いたわけでありまして、そのときによっては、本当に短い短時間で到達する可能性も高いわけでありまして、それほど強くなくても1時間ぐらいいれば、到達するというのは十分考えられるわけでありまして。

そういう際に、その地域の市民は、どこに、どういうふうな避難すればいいのかということ、常に承知している必要があるんでないかなというふうに思います。そういうことも、やはり市民の皆さんに徹底してもらおうということも必要なんでないかと思うんです。50キロ以上あるから、大丈夫だということにはならないと思うんですけど、その辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思っております。当然、避難ということになりますと県内の市町村、先ほどの風向きによりまして、どちらへ逃げるかということになるわけでございますので、それぞれの市町村が連携をとって受け入れ、または避難、いろんな場所によって、いろんな向きがあるわけでございますので、その辺のことにつきましては、市町村による原子力安全対策に関する研究会の中で、今、情報交換をしたり、どのような形がいいかということについて、検討を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

下水道汚泥について伺います。

既にセメントに混入されているわけでありまして、公害防止協定をセメント2社とも結んでおります。この公害防止協定は、セメント会社ですので主に粉じんを対象に協定を結んでいると思うんですが、この公害防止協定と下水道汚泥との関連、これはどういうふうになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

おはようございます。

下水道汚泥と公害防止協定との関連ということではありますが、まず、公害防止協定の目的は、最

大は、やはり公害の未然防止にあるというところでございます。このために今回、公共下水道の汚泥等に放射性物質がありますことから、私どもは当然その量、あるいはそこに含まれる放射能の量、そういったものをご報告いただいております。

そういった中で、私どもは安全なものが入ってきているのかどうかというものを、まずチェックさせていただいております。それから、あわせて私どももいわゆる工場周辺を含めまして、放射線量の環境測定を行い、通常のレベルであるかどうかというものを確認しております。

また、トラック等で汚泥が運ばれてきておりますことから、公害防止協定の中にありますが、工場の中に入れていただいて、トラック周辺等の放射線量の測定も実際、実施いたしたところであります。いわゆる公害防止協定に基づいて、いろいろな報告、あるいは測定を行っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今、測定、調査の点について報告がありましたけども、この中には空間線量だけでなく、土壌の測定というふうなもの、これはどういうふうになっています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

土壌の測定につきましては、今年度に入りまして11月ですか、10カ所行っております。測定結果につきましては、いずれも検出限界値以下ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

場所は、どういうところで行われました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

市内の公共施設、糸魚川市役所、それから糸魚川中学校、それから姫川団地公園、それから八千川ふれあい会館、寺島保育所、須沢公園、青海中学校、青海小学校、西町地区公民館、大沢地区公民館の10カ所で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

大沢とか工場の近くはありますけども、工場の隣接するようなところは敷地境界等の側溝とか、そういうふうなところはやってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

議員さんもお存じのとおり人の一番立ち寄るような場所で、特に小さいお子さんが入る場所を中心に測定をしてるものでございます。また、煙突につきましても、大体80から100ぐらいの高さがありまして、最大やっぱり着地濃度というのは、工場境界付近よりもやや離れたところに、最大着地濃度があるというふうになっておりますことから、今ほどの工場周辺で少し離れたところを測定してるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

測定の場合、前回の質問の際にも言わせてもらいましたが、簡易測定器じゃなくて、これは第三者機関といいますか、専門のところに出して（ベータ）線を調べてもらっていると、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

先ほど議員さんがおっしゃられたように、きちっと検定を受けた形のものでございます。ただ、今現在、市が行っているのは（ガンマ）線でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

第三者機関の専門的なところで、線の測定をどうしてやらないんですか。線でもなくても線でもできるんじゃないですか。放射性セシウムは線ですよ。線が出るのは物理的な半減期でいうと30年になりますよね。一番30年に近くになってから、線を出した後に変わっていく過程で線を出すわけでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

一般的に放射線量の測定におきましては、今現在は線を測定することによって放射線量をはか

っております。当然、 α 線という放射線の中には種類がございます。その中で特に透過力が高いのが β 線であります。ただ、 β 線につきましてもある程度の透過力がありますことから、市といたしましてもきちとした機械を購入する中で、測定を予定をしております。それから γ 線につきましても、ほとんど透過力が小さいので、現在のところこういったものの測定については、行う予定はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

透過性がないものが、例えば空中に浮遊しているのを吸い込んだ場合に、体の中に入ったのが出てこないというふうにもなるわけですよ、逆に。透過性のあるものは、中にあっても外で調べられる。ですから外でやっぱり β 線の測定というのも依頼してるのであれば、できるはずですけどね、それもやってもらったらどうですか。セシウム137は β 線ですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

いろいろの専門家のお話を聞いた中で、 β 線もやはり重要だということでございまして、早急に私どももその講演をお聞きする中で、今、発注をしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

セメント会社が会社として測定をしている排ガス測定というのは、これはセメント会社の粉じん測定に準ずるような、そういうやり方になっていると思うんですけども、それはどういうふうなやり方ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

国で定めておりますガイドラインに沿いまして、セメント会社では電気集じん機と、それから煙突の管でもって試料を採取し、それを専門機関へお送りしまして、そこで数値の確定をしているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

それは排ガスを吸引して、その排ガスを測定をしているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

それについては、ろ紙にためたものを採取しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

結局、セメントの粉じんが出ないようにということで、その量をはかるといいますが、それを調べるための装置だと思うんですね。粉じんにも、もちろん放射性物質が吸着されてついているというのがありますから、当然、それもあるかもしれませんが、それでもやはり排ガスそのものを調べないと、正確な数値というのは出てこないんじゃないかなというふうに思うんですよ。その点はどういうんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

セシウムの沸点というのは、大体640度近辺でございます。電気集じん機を出た排ガスの温度については、ずっと低い形でございます。液体もしくは固体という形になって放射性セシウムの性質から、どうしても今、議員さんがおっしゃられたように、ばいじんに付着しやすいというような状況でございます。

そういうことから電気集じん機で、ばいじんをまず取り除く。そして残った排ガスについて、先ほど課長が言ったように国のガイドラインに沿って、きちっとセメント会社が、その方法によって試料を採取したものを検査機関へ送って、その中で今現在のところ、検出されていないというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

セシウムも 線を出しているわけですが、透過性は 線のようにはないけども、全然ないわけじゃないんですね、透過性があるわけですよ。ですから通り抜ける可能性もあるわけですね、当然。排ガスをきちんと調べるといっては、これは清掃センターで排ガスの調査をやってますよね、ダイオキシンとか粉じんとか、いろいろ排ガスそのものを調べてるはずですよ。そういう排ガスそのものを調べる必要はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

排ガス中に含まれる物を燃焼させた場合、いわゆる気体になっているもの、あるいは先ほど言ったようにセシウムのように液体になっているもの、そういったものと性質が違って、また即時その数値を測定できるものもありますし、今ほどのセシウムのように一旦試料として採取をして、きちっとした検査場所で検査するという検査方法の違いがございます。

そういった中で、今、清掃センターでは、排ガスについては SO_x 、 NO_x という即時測定できるもの、こういったものについては排ガスできちっとやっています。今のセシウムのように、きちっとしたガイドラインで定められとる試料として採取をして、測定するという方法のものもございませんことから、今のところ排ガス中のセシウムを、すぐ測定できるという方法はございませんので、今、国で定められた方法によって、放射性物質をきちっと測定してるといふものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

排ガスで調べる場合は、前に講演会で伺ったのは、その何倍かの量の排ガスを圧縮して、そこからセシウムなり、ほかのものをいろいろ検査する、そういうやり方だということでありました。私はやはり排ガスそのものを測定しないと、きちんとした数値が出てこないんでないかなというふうに思います。ぜひそういう点、考えてやっていただきたいとします。

放射性物質の子どもたちへの影響という点で伺いますが、きのうの鈴木議員の答弁、先ほどの答弁でもございましたけども、ちょうど糸魚川市の人口が集中しているところに保育園、幼稚園、小学校、中学校が多くございます。ですから、そういうところの子どもたちに影響がないような、そういう形で調べる必要があるんでないかと。

説明では、100ベクレル/キログラム以下で一般食品の基準だから、これは安全なんだということでありましたけども、この中でも子どもたちに対する基準というのは、また一般食品とは違ってありますよね。水の基準、それから一般食品の基準、いろいろとあるはずですよ。そういうものに対して、子どもたちに対して一般の基準というふうなことで見ていいのかどうかと、そういう点、どういふふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今、新保議員がおっしゃるように、食品の基準については乳児用の食品については一般の半分でございます。これは直接、体に取り入れるものの基準でございます。私どもが今、セメント会社で処理するものは、震災以前から原子炉等規制法による放射性物質でない、いわゆる100ベクレル以下という非常に小さいものをセメントで処理する。ずっと今まで申し上げましたように、その大部分はセメントに取り込まれていきますが、セメントの量に比較しまして、その放射性物質の汚泥というのは割合的には非常に低いことから、セメント自身についても国の基準を大幅に下回る、

あるいは検出されないというような状況でありますことから、安全と判断したものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

報告されました4月から10月までの受け入れの量、11月のことも答弁されましたよね、きのう。3月まではどのぐらい受け入れているか、数字を把握してます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

23年度の受け入れ量でございますが、電化株式会社では1万47トン、明星セメント株式会社では3万251トンを受け入れております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

両社合わせて4万トンですよ、平成23年度ということで。その後、平成24年度もかなりの量を入れてるわけなんで、絶対量は非常に多いですよ。やっぱりそういう点も考えていく必要があるんでないかなというふうに思います。

日本の一般食品ということで、100ベクレル以下は安全だというふうに言っておりますけども、ほかの国では、アメリカも含めてですよ、大部分は安全だという言い方じゃないんですよ。少なくなれば悪影響がといたしますか、危険性が小さくなるかといいますか、そういう言い方をしてるわけですよ。100ベクレル以下は安全だという言い方じゃないんですね。欧州放射線リスク委員会（ECRR）というところでは、20ベクレル/キログラムという数字を出しています。こういう点も、よく考える必要があるんでないかなというふうに思います。

もう一つ、原発は安全だ、例えば今の100ベクレル以下は安全だという言い方もそうですけども、原発は安全だとずっと歴代政府は言ってきました。しかし3.11の原発事故で、その安全神話がうそであったことがはっきりいたしました。安全だと言えば、安全になるなどということはないわけです。政治的に再稼働された大飯原発、これも政治家が安全だと言って再稼働させたわけですよ。今回、直下に活断層があることがはっきりしてきて、2号機の廃炉濃厚というふうに新聞でも報道されております。やはりこの問題を考える場合は、安全なんだということじゃなくて、リスクをずっと低いレベルにもっていくという考え方でやっていく必要があるんでないかと思うんですね。そういう点では市民の目線で、ぜひこの後も考えていっていただきたい。

それから、もう一つはジオパーク、これは市長がずっと言ってきたものですが、ジオパーク、あるいは交流のまちづくり、こういうふうに進めているときに、一方で放射能を含んだ汚泥を受け入れて処理しているというのが整合性とれて、皆さんから受けとめられるものかなというふうな気がするんですけども、それはどんなふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は交流人口の拡大を、この自然を生かした中で取り組んでいきたいということで、今ジオパーク、地域を愛する、また誇れる自然を使ってやっとなるわけでありまして、そういう中において、今回、本当に起きてはならない原発の事故によって汚染土壌が生まれてきたわけでありまして。そういったもので、困っておる地域の皆様方の対応も考えていかなくちゃいけない。そして、また我々は同じ県であり、また同じような境遇であるわけでありまして、そういったところを連携しながら、やっていくべきという形の中で、今進めさせていただいてるわけでございまして、決して環境を侵すようなものであれば、我々はそのに対しては、しっかりとした対応をとらなくちゃいけないんですが、今、我々は安全という形の中で認められたものであるということで、以前からもやってきて、そして、それに対して影響が出てないというのを確認しながら、今進めさせていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

さまざまなものがセメント材料に入れられるようになってきたんでないかなと思います。それはそれなりに背景があって、理由があるんだと思うんですけども、公害防止協定締結時に、放射性物質を含む汚泥を、セメント材料として使用することは想定されていなかったと思うんですよね。

今、8,000ベクレルまで、8,000ベクレルを超えるものは国が責任を持ちますよと。しかし8,000ベクレルまでは、地方自治体で責任を持ちなさいよという形になってますよね。これが、今、市長は影響ないものという言い方をされましたけど、それが拡大されるということはないですか、そういうことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今、議員さんがおっしゃられたように、公害防止協定を結んでいるときは、この放射性物質を含む汚泥という処理を想定してつくられておりませんでした。そのために当然、今のこの汚泥の処理に当たって、公害防止協定を適用できるものもありますが、不足する部分もありますことから、新たに先日お示ししましたように排出元、それから処理業者、そして市が、その不足分を補うような形で協定を結んでいくという形で、今、進めている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

自治体同士が協力し合うというのは、それは当然のことで、それはあると思うんですけども、ただ、こういうふうな放射性物質というのは、一般の有害物質とまた違った異質なものですよね。目にも見えないし、放射線を浴びると体の中の細胞が破壊されたり、いろいろ障害を受けるというのもあります。

そういうものであるんで、エコパークいずもざきにお世話になっているとか、市内20市の中でいろいろと協力しなきゃならんからとか、そういうふうな関係だけで見ていくというと、おかしなぐあいになると思うんで、私はそういう点は、きちんと厳しく対応していく必要があると、ぜひそうしていただきたいと思います。まだちょっとはつきりしない点がありますが、またこの後、聞いていきたいと思います。

高齢者介護について伺います。

おおさわの里を40床、増床の計画、これはずっと特養に対する市民の要望というのが大きかったわけですが、そういう点では、ぜひ早くまとまるように取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、現状はどういうふうになっているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

おおさわの里の増設につきましては、今期から始まります介護計画の中で認められておるものでございます。

ただ、おおさわの里の増床する場所が、今現在の能生の国保診療所の場所にかかりますことから、国保診療所を新たにつくりまして、その残地におおさわの里の増床を計画するという形で、今、診療所の計画を進めるとともに、そういった形でおおさわの里とも協議をしている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひ診療所の機能が低下しないように、おおさわの里と両方よくなるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

介護保険の軽減の関係ですが、法定減免以外、独自で上越市も妙高市も取り組みをやってるんですよね、社会福祉法人による負担軽減に上乘せしていくというやり方で、前回も言わせていただいたんですが、糸魚川市もこういう上乘せというのはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

社会福祉法人の減免制度は制度としてございまして、現在、糸魚川市の中で利用されている方は、

7月までは1名いらっしゃいましたが、その後はいなくなりました。また、改めて今回3人ほど利用者がいらっしゃいます。その中で、社会福祉法人の減免のほうの周知を図る中で、減免の周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひこういう点も、上乗せ等の点も、考えて検討していただきたいというふうに思います。並行在来線の関係ですが、780億円の支援の発端は新幹線使用料の中に在来線の赤字分も入っているというので、いろいろと話がされてきたと思うんですが、この中身は、まだはっきりわからないというふうなことを言われましたけども、当初300億円から600億円の赤字になるというのを、以前に試算を出されたことがありましたけども、780億円ということは赤字分が780億円あると、JRがそれを出してるということではないかなというふうに思うんですが、こういうふうな中には貨物の使用料とか、そういうものも入ってるわけですか、それとも入らないというふうに考えるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

この780億円の詳細については、まだ示されていないところでありますが、県議会等の県の委員会の中での話であります、いわゆる貨物調整金、線路使用料もみんな含めた中での780億円という話で、今のところお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

糸魚川市の負担ということで考えるんですが、初期投資に、この780億円から回すこともできるということですか。それとも、これは名目的には豪雪で大変なようなところに、こういうふうなものを出すんだというふうなことも言われてたんですが、そういうことはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今、この中身が明らかにされておりませんし、また、経営計画のほうのスキームもはっきりされておりません。基本的には新潟県への支援策として、30年間で780億円を並行在来線に支援するという形でございますので、それがイニシャルになるのかランニングになるか、そういうことについては、まだ承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

本数減、運賃値上げ等、そういうふうなことも考えられて、検討されているようでありますけども、それによって利用客が減ってしまうということになったら元も子もないと思うんで、そういう悪循環に陥らないようにしていく必要があるというふうに思いますが、その点どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

その点については、おっしゃるとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ワンマンディーゼル車両の点で、経営を考えながら考えているんだという言い方、答弁がございました。ディーゼル車両の排煙、排ガスの超微粒子には発がん性、あるいは呼吸器疾患の原因物質が含まれているというふうに指摘をされております。

今は電車ですので、それをディーゼルにするということは、私は後退でないかなというふうに思うんですね。ずっと今まで進んできたものを、もう1回1つ前のものに戻すということにならないのかと。やっぱり11キロもある長大トンネルもある中で、ディーゼルは避けるべきでないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

トンネル内での環境基準については、以前も池田議員のご質問にお答えしましたが、現在考える新設車両でありますれば、そういう影響はないということでありまして、また、いろんな意味で経営を考え、それから貨物調整金等を考え、それから現在の運行車両の乗り方等を考えると、今のところディーゼル車両、ワンマン運転が効率的だということでございます。ただただ単に、電車からディーゼルが後退というのは、それはそういう観念的なこともあります。今の技術を生かした中で、経営も生かした中で1つの方策だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

その辺から、もう少しよく考えていただきたいと思えます。

優等列車の点ですが、新幹線ができて脇野田、直江津、糸魚川、そして信越本線、金沢方面から、それを考えると最低でも、特急列車「北越」を通してくれというふうに糸魚川市は言ってるわけですよね。少なくとも快速の速さでやらないと、やはり糸魚川市は大糸線もある、非常に1つおくれるんでないかなというような気がするんですけどね、取り組みが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

これまでもほかの議員からの質問もありましたが、市としましてもやっぱり糸魚川の利点というものをしっかり訴えながら、やっぱり「北越」等の利便性を考える中では優等列車の存続について、ここでこれからも力強くJR、あるいは県のほうに、会社のほうに話をしていきたいと思っておりますし、また議会のほうからも応援をお願いをしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひ、これは実現させるように努力していただきたいと思います。

終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩とし、昼食時限のため13時再開といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

事前通告書に基づいて1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の介護施策の充実について。

介護保険制度も第5期目に入りました。発足当初は家庭での介護の限界が叫ばれて、社会全体で

介護問題を担っていくとして施設介護中心にスタートいたしました。

2006年に施設の増大と保険料の膨張が問題となり制度改定が行われました。施設介護に傾いた流れは大きく今も根強く残っております。

大規模集中から地域密着で住み慣れた地域で小規模多機能施設への考え方は正しいと思います。しかし、在宅介護が施設介護並みの安心してサービスが受けられる内容になっていないとして、4月から定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスが発足をいたしました。そのサービス実現に向けて以下の項目について伺います。

- (1) 在宅介護と施設介護の人数の割合と傾向について。
- (2) 在宅介護を中心に据えた施策推進の経過と効果について。
- (3) 安心在宅介護の実現に向けた対策と道筋について。
- (4) 認知症を有する市内の高齢者の現状について。
- (5) 早期発見に繋がる家族への周知とその対策について。
- (6) 認知症介護者への支援の認識と具体策について。
- (7) 若年性認知症の現状と支援策についてであります。

2、ごみ減量化対策について。

平成22年にごみ処理基本計画が策定され、「もったいないね」の心を育み、循環型社会の形成は3Rからと、発生抑制と減量化、再使用、資源化推進が図られてまいりました。地域循環型社会を推進するために24年から5年間の基本計画が立てられております。施策内容はごみ減量化、環境教育普及啓発、生ごみ処理機器等助成、マイバッグ運動等となっております。

家庭ごみ有料化については、25年4月実施をやめて継続して検討していくこと、まずは減量化対策を市民と徹底していくことを優先するということになりました。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) ごみ減量化施策の現状について。
- (2) ごみ減量化対策の発想と考え方について。
- (3) 生ごみ減量化対策の現状と影響についてであります。

3、放射能汚染汚泥処理について伺います。

上水道（工業用水道）汚泥処理に関する基本協定（素案）について伺います。

- (1) 基本協定（素案）の第6条2項と8条の項目であります、「異常」を認めた場合と表記をされております。数値はどの位と決めていらっしゃるのか。また、協定の中に数値を明記すべきと思いますが、どのようなお考えか伺います。
- (2) 市で取り組む情報公開施策として、庁舎前に毎朝の測定値を公表するという事はどうか、このことについてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、18年4月では在宅介護者数が1,652人・72.2%、施設介護者数が635人・27.8%、24年4月では在宅で1,766人・72.4%、施設で673人・27.6%となっております。人数はそれぞれふえているものの、在宅と施設の割合は大きな変動は見られません。

2点目につきましては、18年4月以降、在宅介護施設を11施設、定員256人分の整備がなされております。また、高齢者の総合的な生活支援の窓口となる地域包括支援センターを5カ所開設し、在宅介護支援の向上を図っております。

3点目につきましては、本年3月に策定いたしました第5期介護保険事業計画、高齢者福祉計画でお示したところであります。

4点目につきましては、24年4月時点の認知症状により日常生活に何らかの支障をきたしている人は2,096人であり、年々増加の傾向にあります。

5点目につきましては、認知症サポーター養成講座の実施や、イベントでチラシの配布などにより周知を図っております。

6点目につきましては、担当ケアマネジャー等による支援、地域包括支援センターでの随時相談や相談会などがありますが、認知症の方を地域全体で見守る体制づくりが重要と認識いたしております。

7点目につきましては、24年4月時点で11人となっております。

なお、支援策といたしましては、6点目で述べたとおりであります。

2番目の1点目につきましては、各地区等での説明会や広報紙による普及啓発のほか、10月からは生ごみ処理機の購入費助成額等を大幅に拡充し、ごみの発生抑制を図っております。

2点目につきましては、ごみの減量化には市民の協力が不可欠であり、市民の意識を高めることで、ごみの減量を推進したいと考えております。

3点目につきましては、今年度、生ごみ処理機の購入費助成といたしまして、コンポスト型433件、電動型121件となっております。10月以降、大幅に件数がふえておりますので、その効果は今後あらわれてくるものと期待をいたしております。

3番目の1点目につきましては、現在までの測定値に比べ、その数値に大きな変化があれば対応してまいります。

2点目につきましては、ご提案の庁舎前で測定値を公表するという点につきましては、他の公表方法とあわせて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設の数ということですが、これは24年9月28日の委員会で示された資料でありますけども、その中で見ますと24年が、入所定員数ということなんですが444人、これがずっと平成45年まで変わっていないんですね。要は施設の数ということになると、今回出されていた

90人という数を、この中に入れておられるのか。24年が444人で、その次変わってませんので、おそらく入っていないというふうに理解するんですが、この変わっていないというこれについては、どういうことなのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

計画では施設整備を載せておりましたけれども、委員会の中では施設を整備しないという前提で試算をさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

わかりました。これは次期のもので、全く変わらないとすればというときの資料だったということで理解します。

そうしますと、この間の在宅介護が大変困難だということに認定をされて、施設に入所する認定者の行き先が、即、決まらなかった事例は、どのくらいあったかというふうに記録されておられますか。近い年度で結構なんでありますが、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設を希望される方にとりましては、在宅の方もいらっしゃいますし、医療機関に入院してる方もいらっしゃいます。そういたしますと、今住まれている、介護されているところでの対応をさせていただくというところでございます。また、在宅につきましては、サービスの調整をいたしますケアマネさんと相談をさせていただいて、ショートを長くしたりとかいろいろな対応の中で、在宅生活をしていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと、現在の介護を受けていらっしゃる施設で、なるべくそのところは空くまで待ってというような対応だと思いますけれども、昨年2月、糸魚川病院の現状報告の中で、高齢者の手術が非常に多いということが報告されました。

特に70代、80代の手術が伸びているという報告がありました。原因は転倒、あるいは病気ということになってくるんでありましょが、その高齢者の患者さんが退院を迎えたときに実に40%、自立はもう無理なんだと、それが不可能だという報告がありましたけれども、その実態に照らし合わせるとすれば、施設が私は絶対足りないのではないかというふうにも思います。

第5期の5カ年計画の中で90床、先ほど少し言いましたが、増設計画の見通しが、あやふやになってきたということをお聞きをいたしました。それに対する対策ですよね、これはどういうふうになされようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

医療機関のほうで入院をされていまして、退院の段階になりますと病院のほうのケースワーカーのほうから介護のほうに相談をいただきまして、在宅に戻った場合のサービス調整、またはいろんな施設の入所の申し込み等、相談をいただいているところでございます。

しかしながら家族の方がいらっしゃる場合は、在宅での介護も1つの選択肢というところで、ケアマネさんをつけていただきながら、サービス提供をしているというところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと自立できない、約40%の方ですね、総体の数は、あのときは多分示されなかったと思うんですけれども、大変高い確率でこういう状況に陥ってしまう。言われたように、そういうふうな支援がきちとなされているということであれば、問題ないかと思うんですけれども、ぜひそのところを、たらい回しとかそういうことにならないように、お願いをしたいと思います。

それから、先ほど少し言いましたが、前回、9月の段階で副市長は、この90床の計画、特に梶屋敷の焼山のところで50床が少しあやしくなってきた。クレイドルさんですね、やめたわけではないというふうなお話をいただきました。その中には、いろいろな条件があって保険料の上昇、あるいは、いろんな形の支障があるんだというふうにご回答されました。

あれから3カ月ぐらいいかたっていないわけではありますが、このいろいろな条件や支障というのは一体何なのか、原因がはっきりとしたのか。この計画を簡単に出しました、あるいは簡単にやめましたというわけにはいかない計画なわけですよね。そうしますと、このところは一体どうなっているんだということをお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

その後、法人のほうへ顔を出していないので詳しくはわかりませんが、今現在の用地が手いっぱい、近傍で用地をまずは確保しなきゃならんと、それにはやっぱりいろんな支障があるということ。それから法人として全体の中での資金計画、あるいは今後の補助金をもらう手段等、いろんなことを内部で検討をしてる中では、なかなか難しいのかなというような話を、先般、お聞きをしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

と申しますのは、この計画は、5期介護計画の大きな核になる存在だったはずであります。市民厚生常任委員会の論議でも、介護度の4、5の方々の期待値が非常に高い。そのことが盛り込まれていたこともあって、保険料の値上げを認めてきたという経過があるわけですよ。この期待を寄せていた方々には、どうこれを説明するかということなんですよ。そこのところをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

確かに施設希望の方がたくさんおるということは、従来からの課題でありまして、やっぱり法人、あるいは一般民間の法人の方に、施設整備をお願いしてきとるわけでありまして、それぞれの2つの法人に、5期の中で何とか組み入れたいという希望があったわけですので、そこら辺で充実すれば約100人ぐらいでしたか、重度の方の数が、ほぼ解消されるんじゃないかということでの、そういうことを法人からやってもらえれば、市も応援しながらやろうということでの話でありました。

ですが、なかなか介護保険全体の中では、保険料が大幅に上がってきとる中では、少し難しいんじゃないかというのは、この常任委員会の中でも出たと思っておりますが、やはりそこら辺の解消をどうするかということは、いろんなまだ課題があるんだろうと思っております。

やっぱり先ほど出ておりますケアマネジャー、あるいは施設の人、あるいは最近出ております在宅に近いような施設のところでの活用をうまく利用していきながら、利用者が不便にならないような方策を、やっていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

土地の確保、それから資金ということになりますと、計画を出すのに26年ということを出てたわけでありまして、それはそれなりに施設のほうも、私は検討したんだろうというふうに思いませんよ。

前から言ってますけど、1つのところにたくさんの方を集めて、効率だけをとということは、これはいいことなんだろうと思っておりますが、ぜひともクレイドルさんには、そうでなかったとすれば、求

められるところで例えば小規模でもいいと。その人数をきちっとやっていくというような市からの問いかけ、呼びかけを、これをきちっとやっていただきたいと思うんですが、いかがでありますう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

市民部を中心に、いろんな施設との会合、あるいは情報交換の中で話をしておりますが、また法人のところへお伺いして、その後の状況等をお聞きをしながら、また、議会のほうにも経過等をお知らせをしてみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

その過程で、私は期待を寄せていた方、こういう方にきちっと応えていくことになるんだというふうに思っておりますので、ぜひともそれをお願いしたいというふうに思います。

それから市長は、平成30年か31年だったと思いますが、高齢化のピークを迎えて、その後は徐々に高齢者の皆さんは下がっていく傾向にあるんだと。したがって、施設の建設については増設、拡大、ここには力を入れていく考えはないというふうに答弁をされたわけでありまして。

そうだとすれば、先ほどから言っておりますけれども、この5期の計画、これがおそらく最後の計画になるんじゃないかというふうにも思ってしまうわけでありまして、そっちのほうの展望も、あわせてお聞きをできればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の段階では、施設を拡充することは、やはり市民に負担もかかる部分でもございますので、そういったことにならないように、していかななくてはいけないというのが今の考えでございますし、また、それに携わる者とまた連携をとりながら、進めていかなくちゃいけないんですが、そういったほかには、やはり健康志向の方向にも、しっかり位置づけしなくちゃいけないという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設の中でのことであります。どういうふうになっているかというのを、少しお聞きをしたいと思っております。

施設介護、あるいは通所介護施設ですね、短期入所、あるいは訪問介護看護、こういう施設の中での事故、あるいはけがですよね、これは発生状況としては報告されているんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

報告は受けております。件数につきましては、ここでは持ち合わせておりません。申しわけありません。

以上です。

議長（古畑浩一君）

古川議員、ただいまにつきましては、今後、質問をするには必要とする資料でありますか。

○8番（古川 昇君）

中身によってはということなんですが、あるということで結構です。

議長（古畑浩一君）

それでよろしいか、数字はよろしいですか。

それでは、質問を続けてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あるということありますので、それが多いか少ないか、ちょっとわかりませんが、多分、それなりの数は、出ているのではないかというふうに想像いたしますけれども、その事故の内容は把握をされておられますか。あわせて施設からの原因、それも記述としてついてきているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事故の報告は電話でいただきまして、その後、文書でいただいております。原因、時刻、どのような状況であったかということをお報告を受けております。

事故の内容といたしましては、職員が目を離した間に立ち上がれない方が、認知の症状があったために立ち上がって転んでしまって、大腿部を骨折するということが何件かございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

その事故の内容が詳しく来ているということでありましてけれども、何に起因しているのかというようなことは、皆さんで話し合ったり、あるいは会議の中で、そういうことが議題となって話されたということはありますでしょうか。

議長(古畑浩一君)

先ほどの事故の件数について、この質問中に間に合うような用意をするように指示を出しておいてください。

それでは、加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

保険者といたしましても原因究明をさせていただいておりますし、施設側でも今後このように対応いたしますということで、報告をいただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

原因の究明もされているということではありますが、私はこういう側面はないのかということでお尋ねしたいと思うのでありますが、介護職員さんの雇用状況に問題があるのではないかとこのふうにも考えます。

各事業所において、現在は法に照らして人員は満たされているということで、お答えを何度もいただいておりますけれども、事業所の職員さんの出入りが頻繁で研修不足、あるいは経験不足があるのではないかとこのふうにも思います。ぎりぎりの状態で余裕がないために、事故につながっているということはないのか。この点について支援策はどのように考えていらっしゃるか、そこも含めてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

施設の人員の基準につきましては、国に定められているとおり基準内で行っていただいているところですが、議員のおっしゃられるように、もしかしたら安定した介護をする側といたしましては、職員の方が皆さんに目を配れる状況ではというところについては、ちょっと私のほうでは、そこまで突っ込んで施設の方とお話しているわけではございませんが、不足というところはあるやもしれません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

もしそういうことがあったとすれば保険者として、そこに支援をする、あるいは対応していくということを、そういう協議の中でお話になっているのかどうか。福祉事務所の中で、そういう問題があるということで共有されているのか、そこに対してどういう支援策を打っていくというような、そういうふうな話があるのかないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

保険者として福祉事務所の中で、協議はいたしておるところでございます。しかしながら、施設のほうでどのような対応策という話し合いについては、これからでございますので、施設側とお話をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に、在宅介護の充実ということについて、お話をお聞かせいただきたいと思います。

市は介護保険者として、これからは在宅介護を中心に据えて介護サービスを展開していくとの方針を示されております。なぜ在宅介護なのか、市の基本認識、それから方向をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

なぜ在宅介護かというところでございますが、5期の計画を策定するときにアンケート調査をさせていただきました。その中で要介護認定を受けている方にとりまして、どこで生活をしたいかというときには、在宅にいたいというお答えをされた方がたくさんいらっしゃいました。全国的にも在宅で安定した生活を送りたいというふうに思っている方が、たくさんいるというふうに考えております。施設では施設の手厚い介護があるとは思いますが、身近なところで生活をさせていただきたいというところがございます。

また、先ほどもお話をさせていただきましたように、施設をつくりますと介護保険料の高騰にもつながるわけですから、在宅で安心して暮らす環境づくりというところが、糸魚川市としてやるべきことだというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

しかしであります、この在宅介護の基本認識の市民理解は、まだまだ浸透していないということが前回のときに言われておりました。認識の普及、拡大を重点に推進していくことが第一であるとも言っておられますが、広報に載せて浸透を図る、あるいは各種集まりですよね、集会のときに機会を見つけてお話をしていくというだけでは、私はもう限界なんではないかというふうに思いますよね。これが限界だとすれば、今後いかにしてこのところを突破していくような、そういう方向にもっていくのか、その方策があれば聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。（福祉事務所長 加藤美也子君登壇）

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

方策はなかなか難しいと思っております。介護をする側、される側、また、その方を取り巻く地域の方々の気持ちが皆さんで守るという、そういう地域づくりをしていく必要があるというふうに考えておりますので、地道にその活動をしていきたいと。その中で、在宅介護を支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の話でいきますと、私は在宅介護は頭に安心ということがなければ、絶対これはだめだと思うんですね。安心して、極端に言えば施設と同じような形で受けられる、そういうふうなものがあって初めて私は在宅というものが、ずっと皆さんのほうに認知をされていくんだろうと思いますよね。

それは私は1つはあったと思うんですよね。夜間対応型訪問介護、これはニーズがないということで、ずっとやらなかったという報告もありますけれども、2009年に改定をされて、日中あるいは夜間、限らずこれができるんだということに改定をされたわけですよね。おひとり住まい、2人住まいが多くて、本気で私はやっぱりこっち側からニーズを掘り起こしたということがあったのか、そのところにちょっと疑問を感じるわけでありまして。むしろサービスが短期であったり、区分支給限度額制という、こういうところにも私は原因があったんじゃないかなというふうに思います。どういうふうにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当にこれについては在宅介護と一口に言って、すぐ右から左にシフトできるかということ、非常に大きな問題が結構あると思っております。施設の問題、そしてまたその対応の問題、そして今ご指摘いただいたような安全の面、安心していける面と、こういう2面性があるだろうと思うわけがありますので、そういったところについては、今もこれから考えていかなくちゃいけないんですが、本当に今、医師不足、看護師不足の中であるわけでございますが、やはり医療というものも、その中に加えていかなくちゃいけないと思ってる次第でありまして、今、そういった方向も少し考えなくてはいけない方向にあるわけでございますので、そういったところを、今、出していきたい部分でございますので、一気にそれができるというのは、なかなか難しいんですが、その方向に進めていきたいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

すみません。先ほどの事故報告でございますが、ことしの4月から11月までで13件ございました。その中で転倒は10件でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお話で、そこでことしの4月から、先ほど言いましたように24時間対応の定期巡回、あるいは随時対応型サービス、これはさっき言われましたように医療と介護、この連携が非常に重要になってくるということは間違いないわけでありまして。

それでことし中に、全国で1,566市町村のうち189の自治体が、この定期巡回のサービスを実施していくんだ。1日当たり6,000人が、利用者として生まれる予定になっているというふうに報道されております。この項でいいますと、5期の計画で見ますと、私は非常に消極的な方針になっているんじゃないか、糸魚川市の5期介護計画の方針が非常に消極的だというふうにも思っています。

2025年には高齢者がピークを迎えて、介護認定者の増大が見込まれております。地域密着型で在宅中心、このことを叫ぶのであれば、施設介護と同じくらいの介護サービスが受けられる。このことがあって初めて介護の重度者を含め、住みなれた地域で安心して在宅介護が受けられるということで認識をされていくんだろうと思います。

昨年アンケートの中にもありましたけれども、サービスを望む方は8件あったんですね、巡回のサービスを望む方は、ヘルパーさんもお聞きしますと、夜間も来てもらえんかという声も結構あるというふうに聞いているんですね。過去には、なでしこさんも一時期やっていたというふうに

も伺っております。

こういうふうな状況になってくると、私は実証実験が要るんじゃないかというふうに思うんですよ。それは小さいエリアで、本当にエリアを限定して、ニーズを本気で掘り起こして、その地域の事業者の方にお話をして、先ほど不足ということがありましたけれども、少人数で私はサービスを始めてみていくということが必要ではないかと思うんですよね。それをだんだんと小さいことから積み上げていって、課題をクリアしていって、こういう方針でいくんだということをいく段階までは、やっぱり小さなところで、例えば寺町なら寺町、押上なら押上、その施設があるわけですよ。そのエリアの小さいところで私は始めてみて、実証することが必要なんじゃないかというふうに思います。そういう道筋をたどらなければ、私は在宅介護の安心というのは、市民の皆さんには伝わっていかないと思うんですが、市長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに机上だけではわからない部分がございますので、やはり実践することによって問題、課題というのも明確になってくるんだろーと思ひますし、そういった対応がより機能的になる部分もあるわけでございますので、その辺も捉えて検討させていただきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

既に長岡市、これはもうご存じだと思いますけれども、5期計画の中でスタートを切っております。長岡はこういう方式なんですね。独自で公募を実施をして、応募が2つあったそうであります。

長岡福祉協会の2つの事業所があったそうではありますが、これを長岡市はこういうふうに考えているんですね。すぐに利用者はふえないと覚悟しているということで、やがて使った人の口コミで広がることを期待してやるんだということです。このやり方ありますけれども、やっぱり先ほど私が言いましたようにエリア限定をして、そこからスタートするというところでお話があって、秋から実際にはやっているようであります。

この施策は、私は絶対にやらないで、先ほど消極的というふうに申し上げましたけれども、やらないで済むという施策ではないはずなんですよ。絶対にこういうふうに向かわなければ、在宅というものは出てこないというふうに思ひます。それは支援センターやら病院、地域の見守りやボランティアの方々、そういうことのネットワークを組んでいって地域包括ケアシステムというところにいかなきゃいけないわけですよ。こういうふうに道筋を示していくことは、非常に大事だということで私は考えているんですが、再度、担当のお考えを伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

巡回型の介護看護サービスにつきましては、議員のおっしゃられるとおりだというふうに思っております。長岡市の状況も今お聞きしましたので、勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから5期の計画の中にあるわけでありますが包括支援センター、この中でケアマネジャーですね、能力向上、個別事例の支援というふうには書いてあるんですが、一体どのようなものを指しているのか、お話を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターでは支援の方のケアマネ、計画プランを立てている方がいらっしゃいます。その中で、いろいろなサービス調整をする中で、認定者の自立に向けた支援をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

また、事例をもってお聞きをしたいと思います。

続いてでありますが高齢者の方が多いとは思いますが、ここ数年、孤独死というのがあります。誰にも看取られずに亡くなった方の件数です、これをどのように把握をされているか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

具体的なことはあれですが、消防からいろんな通報が福祉のほうへ入る。それに対して福祉のほうで、そこへ駆けつけるというような仕組みになっておりますので、まずは消防のほうに救急要請等、あるいは近くの方からあったときに、福祉のほうが対応するというふうな仕組みになっているというふうに理解しております。

議長（古畑浩一君）

それは数字は出ませんか。

古川議員、数字につきましてはただいま確認をいたさせますが、その数字が出るまで質問は続けられませんか。

○8番（古川 昇君）

大丈夫です。

議長（古畑浩一君）

それでは質問を続けてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これに関しては、いろんな孤独死の問題だけではありませんけれども安否確認、あるいは老人クラブの方々、民生委員、児童委員の方々、隣組、自治会、ボランティアの方々、多くの見守り組織が、本当に一生懸命に取り組んでいただいているわけですが、しかし、何日もたってから発見されてしまうということも事実としてあるわけですね。どのようなところに対策の弱点があったのか、これをつかんでいच्छるのかどうか、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

孤独死の件数につきましては、今調べておりますが、高齢者の場合ですと福祉事務所のほうに知らせが来るというふうに思っております。また、孤独死の中には、65歳に満たない方も中にはいच्छるかと思っております。そういう方の場合ですと、なかなか見守りが徹底されてないところも原因ではなからうかと思っております。

高齢者の方については、きめの細かい見守りを行っておりますが、はざまの中で、見つけるまでに時間がかかるケースはあるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今おっしゃられたように数々の対策、あるいは多くの方々がかかわる機会があったはずなのに、依然として孤独死はなくなるというところに、私は問題があるんだろうと思っております。

この対策として、どんなことを強化したらいいのか、人海戦術できめ細かく見回りをすればいいのか、あるいはそれと違った新たな発想を考えて、こうだというものがなかなかないんだとは思いますが、いま一度お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほどの孤独死の件数でございますが、消防のほうで確認させていただきましたら、23年度で9件ということでございます。年齢については確認しておりませんので、申しわけありません。

また、見守りの関係でございますが、今、こちらのほうで地域で見守りネットワークというものをやりたいというふうに思っております。

今、新聞配達の方でありますとか、あと金融機関の方、そういう方たちに、さりげなく地域の中で見守っていただきたいという運動をこれから始める予定でございます。そういう方たちが、例えば新聞配達に行ったときに前の日の新聞が玄関先から見えたとか、また、明るいうちから鍵がかかってなくて応答がないとか、あと、こちらのほうでは配食サービスをやっておりますけれども、配食サービスの中で声かけをしても応答がないとかというところで、いろんな方から、いろんな目で見てもらいたいということで、見守りをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

人生を歩んできて、最後が誰にも看取られなかったということになると、本当に寂しいことになるというふうに思います。ここについては、件数としては23年で9件もあったということでもありますので、また機会がありましたらお聞きをしたいと思います。

次に、認知症について伺いたいと思います。

皆さん、改めて伺いますけれども、これはオレンジリングですが、何のマークというか、印かおわかりですか。既に持っていらっしゃる方もいるようでありますけれども、おわかりでしたら、どなたかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

私も持っております、認知症の養成講座を終了した、認知症の方の見守りをするサポーターの印でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そのとおりであります。認知症のサポーター養成講座を受けられた方が、このオレンジ色のリングをいただける。もちろん、それは実践をまだまだ伴っておりませんので、なかなか難しいところはあるんですが、第一歩というところで、このリングを受けられるということでもあります。

お聞きしますが、庁内ではどのくらいの方々が持っていらっしゃるか、おわかりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今ここで数字はわかりませんので調べさせていただきます。申しわけありません。

議長（古畑浩一君）

今、数字を調べさせていただいておりますので、質問を続けてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

+ ○8番（古川 昇君）

既にもう2020年に300万人という予測ははるかに、ことし305万人になるというふうな報道もされておりまして、この認知症は非常に猛烈なスピードで我々の中に入っているというふうに思います。

認知症は、誰でも発症してしまう病気だというふうに言われておりますが、病気を防ぐことは可能なんでありませうか。また、少しでもリスクを回避できるとすれば、どんなことが重要なんでしょうか。現在、力を入れて取り組んでいらっしゃる施策を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施策につきましては、本当にこれといったものはございませんで、認知症にならないための介護予防というところで、頭を使ったり体を使うことによって認知症の軽減をするというような活動をさせていただいております。

また、認知症につきましては早期発見・早期治療が一番重要でございます。そのために10月28日に県の主催でございますが、かかりつけ医の中の研修をさせていただいております。認知症の基本知識、認知症の診断につきまして、かかりつけ医またはケアマネなども参加いたしまして、認知症の理解を深めたというところでございます。

今後は認知症の初期症状につきまして「おしらせばん」等で、こんな状況になったら相談をどうぞというような啓発も、継続して行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

認知症を疑ったとすればどこへ行けばいいのか、相談窓口はかなり充実をしてきたなというふうにも思っております。

認知症の方への支援、それから家族への支援ということになりますと、今言われたように、必ずしもそれにならないという対策とは別だというふうに思いますが、見守り支援ネットワーク事業も、そのうちの1つかなとは思いますが、この認知症の支援ということになりますと、一番大事なことは何だとお考えでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症になったとしても、その方の尊厳を持ってその方と向き合うということが、一番大切であるというふうに思っております。

以上でございます。

すみません。職員の中でサポーターとしていますが、117人でございます。

議長（古畑浩一君）

議長として古川議員に申し上げますが、円滑な議事の進行のために、そうした細かなデータにつきましてはあらかじめ通告をして、こちらの行政側といたしましても準備できますように、ひとつご協力をよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われたとおりだと思うんですが、大げさに言いますと大人から子どもまで含めて、認知症とはどういう病気なのかを理解するというところから、私は入ることだと思います。行政機関の中で、先ほど117人というふうにお聞きをしましたが、福祉事務所、担当課のところだけが理解を深めるということにとどまらずに、全庁的にどうやって取り組んでいくんだ、理解をしていくんだという点を私は出していただきたい。そのことの方角をどういうふうにお考えか、伺ってみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症のことを理解するということが、本当に大事だというふうに思っておりますし、職員に対しましても講座を開きまして養成講座を開催いたしております。継続いたしまして、サポーターをふやす取り組みをさせていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

魚沼市でありますけれども何年か前、四、五年前だったと思うんですが、全員サポーターになったという事例もあります。そういうところから、やっぱり皆さんと接するところ、市民課の窓口の方々とか、そういう方は、もう特に必要なと思います。もう既にやっっているのかどうかわかりませんが、消防署の人もおつき合いがあるだろうし、こども課の人たちも、やっぱりそういうのがあると思うんですね。ですから全体的にどうやっていくのか、ぜひこのところは進めていただきたいというふうに思います。

それから若年認知症のことについてお伺いをしたいと思います。

注目されてきたのは最近のことですけれども、特に若年ということになりますと経済的に、あるいは家族、子どもさんですね、こういうことは大変重要なことだと思います。相談に来られた場合に受けられる保険だとか、あるいは権利、あるいは法的側面ですね、そういうところも含めてやっぱり対応をしていく体制がこちらにないといけないと思いますが、その体制づくりはどうなっているのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症に対する相談につきましては、保健師が中心になって行っております。また、認定を受けました方につきましては、いろんなサービスを使う中で日常生活を送っていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

若年ということになりますと、働き盛りということがまず考えられるわけですね。そういうことになりますと、今まで以上の取り組みが、やっぱりこちらの姿勢ですね、必要になってくると

思います。そこのところは、ぜひとも力を入れてやっていただきたいというふうに思っております。

認知症の方々の家族の方々であります。なぜサポーター養成講座を受けて、こういうものを取得をして、自分が意識をするかということですが、認知症であれば、あるがままの姿を認めて、それを知って、受けとめていくんだということが、認知ということに捉えている。

この認知症の方々に接する場合に自分が意識するのは、その方ができないことを強要しない、できないことは強要しない。そしてできることを奪わないということなんだそうです、できることを奪わない。それは先ほども言いましたように、なるべく長くその方に続けていくことにつながっていくんだということで、家族の方々はそういうふうに考えていらっしゃると思います。だとすれば私もやっぱりそのことを認識、意識をして、サポートをしていく必要があるんじゃないかというふうに特に思いますので、申し上げておきたいと思います。

それから男の介護教室であります。大変私はいいい教室だと思うんですが、しかし残念ながら参加者が非常に少ない、少ない、本当に少ないと思うんですが、こういうのを効率、あるいは効果とかということを目安にして、ぜひやめないでいただきたいと思うんですが、いかがでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護につきましては、介護者となる方が男の方の場合、女の方の場合、同等にあるというふうに思っておりますので、男の介護教室につきましては、引き続き行っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともその方向をお願いをしたいと思います。

それから、ごみ減量化対策に移らせていただきます。

最近の須沢のあの施設であります。故障ぐあいはいかがなものでありましょか。大きな故障、あるいは修理につながるようなふぐあいはあるんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

ごみ処理施設については、大きな故障等はございません。順調に処理を行っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

良好だということであります。そういたしますと、仮に想定をすれば、あの施設はなるべく長く使用可能であるのか、延命化は図られるのか、今のところ判断は難しいと思いますが、どのようにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

炭化施設で駆動部分があるとか、あるいは前処理が必要だとか、非常に多くの課題があります。

今現在、日立との交渉で、ことしから大規模修繕等を行っていきます。ただ、そういった形で延命化はしていきますけれども、やはり施設の性質として、どうしてもエネルギーをいっぱい食うという難点がございます。そういったことから、私どもは今計画を立てているんですけども、できれば施設を交換したほうが、維持管理費の節減につながるのではないかというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、ごみの有料化であります。

これは8月9日だったですかね、有料化はやめたわけではないが、それをちょっと後ろにやって、今は減量化を優先していくという方針が出て、先ほど言いましたように機器の助成に力を入れていくんだということが出たわけでありましてけれども、現在、これの機器が非常に売れてるとは聞いているんですが、その実態、現状をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

昨年度と比較いたしますと、例えばコンポスト、それから堆肥箱、合わせて49件だったものが、現在433件、それから電動生ごみ処理機については、昨年度9件であったものが、現在121件ということで、助成等を行った結果、結構需要はあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お金が上がったから売れたという側面も1つあるかと思うんですけども、しかし皆さんがそういうものを待ってた、やりたかったということの側面も1つはあると思います。そういう分析は、

まだ時間がたっていないので、きちっとしたものはないかもしれませんが、傾向としては皆さん
どういうふうに見ていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはり生ごみは水分等を含んでおりますことから、ごみの中でも水分量からいくと、約30%から40%あるということで、これが減りますと、やはりごみの排出量そのものが減ってくるということと、ごみ処理にも効率がよくなるということで、その辺のところは、期待できるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

どんどんこれから上がっていく。どこかでやっぱり頭打ちの段階はくると思うんですね。そのときに、やっぱり次の施策を用意しておかなきゃいけないと思うんですね。今言われたように、水分を取り除いてしまえば、須沢の機械にとってもいいでしょうし、燃料も食わないという非常にいい面もあるかと思えますけれども、その生ごみに特化をしてやっていく。

吉岡部長は8月9日に、ごみの減量化の考え方を変えなきゃならんというたしか発言をされたんですね。それは7月の私どもが行った市外調査のことも、戸田市あるいは逗子市のこともあったのかもしれませんが、そこのお考えを少しお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

ごみを処理する基本というのはある程度固まっていると思っています。ただ、今いうようにいろいろなごみを集めて、1つの施設で全部処理するということは、やはり運搬から始まりまして処理まで経費がかかるわけです

そういった中で、皆様方がいろいろと先進地を見て、各家庭で例えば微生物の力を借りながら、いろいろ家庭菜園に使う肥料とか、あるいは化学的分解によって二酸化炭素と水に分解してしまうとか、そういった形で各家庭で処理できるものについては、やはりそこで処理していただくのが、一番経費的にも少なくなくて済むのかなと。そういうことで、必ずしも1カ所に全部集めて処理するという考え方は、少し直さなければならぬかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

戸田市は、ごみは財政に貢献し、財政を潤すということでやっていらっしゃるようであります。

逗子市も状況があって、そういうふうになったというふうにもお聞きしております。

それから、私どもは11月1日に見附市へ行って、今のYM菌でゴミをなくすという方法を学んできたわけでありましたが、それぞれ2回の市外調査を経て、それがおそらく見附は吉岡部長も行かれたんだと思うんですが、市長、こういう状況をお聞きになって、これからのゴミ対策、どういふふうにしていけばいいのか、そこを少しお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私の基本は、要するにゴミと言われても、やはり分別をすれば資源につながるという考え方が基本にあるわけでありまして、なるべく生かしていきたいという考え方であるわけでありまして、そういった方向にもっていくようにしていきたいと思っておりますし、いろんな我々が会議をする場があるわけでありまして、そういう中でも、しっかりその辺の話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

見附市の取り組みを見ますと、補助金なしでやったということがすごいなと思うんですが、やっぱりアイデアとすぐれた発想力で、国内のみならず世界が注目するような施設をつくったこととあります。私は企画力が勝負ではないかというふうには思っておりますが、部長、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

見附市の施設を見て一番感心したのは、私が想像以上に個人の方が、そこに生ゴミ以外の混入物が少なかったということで、非常に市民の分別力といいますか、そこが物すごくよく分別されてるなど、ほとほと感心してまいりました。

そのように私どもは先入観じゃなくて、やはり市民への周知、教育と言えはちょっとおこがましいんですけども、理解力を深めて、そしてみんなで低コストにしていく、あるいは有用物にしていくと、こういう思想が必要だなという感想を持ちました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひとも次の施策をそういう立場で、お互いに頑張っていたきたいというふうに思います。

それから最後の汚染であります、このところに書いてある「異常と認めた場合」ということになると、これは書いてありますように数値ですね、これをはっきりする必要があるのではないかと

と思いますが、このところのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

私どもは今まで当然、下水道汚泥について工場周辺での環境における放射線量の測定。それから、それがなくてもいわゆる学校とか保育園とか、そういった子どもの施設の中で、今まで放射線量というのを測定してきました。

ただ、その測定する際に今までの経験からしまして、やはり天候、それから路面がぬれてるか、ぬれてないかとか、それからあと積雪があるかないかとか、そういった測定状況によって数値のばらつきが非常に大きいわけです。そういうことから、私どもは一定の気象条件のもとに、測定したものをグラフ化しております。

おおむね今のところ、全員協議会でも資料をお示ししましたように、一定の範囲内で上下があります。そこを私どもグラフ化して、できるだけ目で見える形として明らかに上昇傾向にあるとか、あるいは上昇して安定したところにあるとか、そういったような状況を見ることによって、それが仮に柏崎市ではかった定常状態といて、0.016から0.16のマイクロシーベルト/時のところであったとしても、今言ったようにグラフ化して、いわゆるその場所での異常を見た場合ということで、各場所で多少違ったり、先ほど言いましたように天候によっても違うもんですから、ちょっと決めた数値というのはなかなか難しいです。ただ、明らかにグラフ化していきますと、その異常が目に見えることから、その時点で当然、対応をしていかなきゃならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひ数値を決めてやっていただきたいと思います。そうしないと基準が全くわからない、異常というのはどういうことなんだという話になりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それから公開ということですが、これは検討していただけるということでもありますので可視化、いわゆる見て皆さんにお知らせするという立場で、ぜひともお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時25分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

一般質問通告書により行わせていただきます。吉岡です。

1、ジオパーク事業対応。

ジオパーク事業は、各種媒体などで宣伝されております。

が、一方、一市民の目線で見たととき、はたしてそれがどんな意味・意義を持つかとなると、いまひとつわからない、わかりにくいというのが実態ではないでしょうか。

たとえば、商店のチラシの1円2円の違いで動いている我が身と比べたときなどがそれです。

たとえば、市の総予算のうちどれだけがジオパーク事業に費やされているのか。その一方、次項でも取り上げるJR系魚川駅前アーケード改修のための事業費などが話題となり、「せめてそのうちの少しでもそちらへ回しさえすれば」の声も結構耳にするのです。

そこで、お伺いします。

(1) ジオパーク事業にかかる市費の総額はどのくらいとなっているか。

各種宣伝費や各種印刷物さらには人件費・旅費などの交通費・通信費・諸費用など、明確にお教えいただきたい。

このことについては、さきの9月定例会での田原議員の一般質問でも取り上げられたところでありますが、いま一つ確認の意味もありまして、明確にお教えいただきたいのであります。

2、JR系魚川駅前アーケード改修事業。

系魚川市の顔として市民・市民外を問わず親しまれ、役立ってきたJR系魚川駅前通りアーケードが改修のため取り壊されたのが昨年秋。

ところがここへきて、はたして当初の予定通り事業が進められるのか、場合によっては事業内容の見直しも含めて対応すべきではの声もあるやに聞き及ぶこともあります。

平成26年度内開通開業を見越して進められてきた新幹線関連の動き、さらには電線地中化の動きなどとあわせて「大丈夫なのか」の市民の声も聞き及ぶようになってきました。

アーケードは、単に関係者とか一部商業のためといったものでなく、各産業の活性化はもちろんのこと、これはきのうの一般質問でも各議員が取り上げておられました。地域経済や観光、さらには地域住民全体の生活や将来にもかかってくるいわば地域づくり、まちづくりといった一面も持ちあわせております。

そこで、お伺いします。

(1) このアーケード、完成を見たのは昭和50年だったと私は思っておりますが、当時の事業

主体は「糸魚川駅前銀座商店街振興組合」。そこで当時の構成員数、総事業費、負担割合、内訳など、わかりましたら明らかにしてお教えいただきたい。

- (2) 現在進められている改修事業、整備事業の取り壊し費、本工事費、負担割合、内訳など、明らかにしてお教えいただきたい。
- (3) 工程表を見る限り、当然のことながら電線地中化をはじめすべて新幹線開通・開業前に終了となっているように私は受けとめとるんですが、現実、見通しはどうなっているのか、お教えいただきたい。
- (4) 当改修計画のバックのひとつとなっているのは平成21年7月15日公布の商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律。そこには「地域住民の生活の利便を高めることにより、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し」とうたわれております。

とりもなおさずこのことは「地域づくり、まちづくり」を、ひいては「総合都市計画づくり」を標榜しているのです。

ということで、市として当改修工事にどう対応しようとなされておられるかをお示しいただきたい。

- (5) アーケードが建てられている地面は県道。県の対応はどのようになっているかお教えいただきたい。

3、柵口温泉センター。

市の対応。このことについて、関係住民・市民の声を聞きながら、少しでも生かしていこうという前向きな動きもと、私は期待を込めて受けとめております。

もちろん、私がこれまで主張してきた「目的・成り立ち・歴史・利用形態などが違う『権現荘』『温泉センター』両施設の混在、特に指定管理者制度による運営には無理があること。もし、両施設共倒れとなった場合のリスク・損失は、単に財政面だけにとどまらず、住民・市民の健康・福祉の拠点としての機能、ひいては地域格差是正の拠点としての役割を失うことにもなってしまう」という訴えをご理解いただきたいのです。

そこで、お伺いします。

- (1) 温泉センターの民間譲渡の動きは、昨年不発に終わりました。このことをどう受けとめ、これからどう活かそうとしているか。

4、旧姫川病院。

平成21年以降、しつこいと言われるかも知れませんが、しかし、この問題を取り上げ続けてきました。

ことは、単に「姫川病院がどうこう」だけの問題ではないからです。「弱き者、小さき者の声を生かす」。これこそが行政・政治の根っこでなければならぬと信ずるからであります。しかも、私たち、誰だって弱くもなれば小さくもなるのです。

今回は、次のことに重きを置いてお伺いします。

- (1) 前回、旧建物の利用・再生について、「近隣各市にもそれなりのモデルケース的な動きも」と申しました。

具体的に触れさせていただきます。柏崎市の上米山小学校旧校舎を利用した特別養護老人

ホーム、上越市の石田眼科の旧建物を活用しての高齢者・障がい者施設などがそれです。

これらを含めて、市としてなんらかの動きがありますか。

(2) ほかに新しい動きがありましたらお教えいただきたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、23年度の決算では総額は9,675万円であり、内訳は広告費が100万円、印刷製本費が283万円、担当部署の正職員6人と臨時職員1人の人件費が4,570万円、旅費が246万円、通信費が7万円、解説板等の整備費が1,790万円、その他が2,679万円となっております。

2 番目の1点目につきましては、構成員43人であり、総事業費約6,000万円、全額が組合の負担となっております。

2点目につきましては、本工事費1,000万円、負担割合は国2分の1、市4分の1、残りが組合負担となっております。

3点目につきましては、斉藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、新幹線開業前の完了に向けて、鋭意努力いたしてるところであります。

4点目につきましては、市として地域商店街活性化計画認定に向けた指導、助言を行うとともに、既存アーケードの解体費に助成し、今後、アーケード整備にかかる設計費用並びに建設費用への助成も行う予定であります。

5点目につきましては、県は道路管理者としてアーケードを設置する際の占用許可権者であり、アーケード設置に当たり安全等の指導をいただいております。

3番目につきましては、温泉センター存続のため民間への無償譲渡に取り組みましたが、国、県との協議に時間がかかり、応募者が辞退する結果となり、大変残念に思っております。

今後は、権現荘の指定管理に生かしてまいりたいと考えております。

4番目、市といたしましては、新たな動きはありません。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、ジオパークに費やされておる市費は、これだけだということを言われました。これは単年度分でありまして、累積でいうとどれだけになるのか、ちょっとそこの辺もお教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

平成20年度からジオパークの事業が展開されております。先ほど市長のほうで説明したのは、23年度決算ベースであります。人件費、総額含めまして23年度までの計で3億1,700万円というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そうすると9,675万円、これは単年度、それで20年からの総トータルでいくと3億1,700万円、同じ中身、つまり宣伝とか人件費、その他ひっくるめると9,600万円、片一方は、累計では3億1,700万円、こういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これには私も冒頭に言ったように、いろんな見方がありますから、しかも今、現在進行形で進んでおるわけだし、そういうことも含めて、これ以上ここでは取り上げません。またこれから、いろんな動きがあると思っております。

2番目のJRの糸魚川駅前のアーケード改修事業であります。

このことに関しましては、もう先ほども申しましたけれども、いろんな方々が3日間の一般質問でも取り上げておられます。市長は、私なりに取り上げてみますと、先ほども答弁なされた。

しかし全体で言うと、簡単に言えば私もさっき言ったように地域振興だ、あるいは市長の言葉にさっきあったんだけど、自分たちが住みなれたこのふるさとに自信と誇りを持てる、あるいは方々で言われておりますけども駅北活性化、あるいは商店街の振興、さらには着地観光、こういう言葉がちょくちょく出てまいります。また、市民の間では、市が主体となるべきである。それはとりもなおさず、地域全体のコミュニティづくりのためなんだと、こういう声が非常に多いと思っております。

第一、先ほども取り上げましたけれども地域商店街活性化法、ここへはそのことをうたっておる、高らかに。商店街が地域コミュニティの担い手として行う、地域住民の生活の利便を高める試みを支援することにより、地域と一体となったコミュニティづくりをと、こう言っております。ですから、これはもう地域全体の問題である。法律そのものが非常に新しいということもありますけれども、これに対応しようとして関係者は一生懸命やっております。

ただ、残念ながら関係者というのは、今、非常にご多分に漏れず高齢化もある、跡継ぎの問題もある、社会の流れもある。この口の字の構成が、果たしてこれでいいのかという都市計画上のいろんな問題もある。そういうことで非常に困っているということで、いろんな紆余曲折というのは、これは何もその方々だけじゃなくて、いろんな声、うわさというものが流れておる。

例えば私もいろんなものを見せてもらいましたけれども、当初は、みんなほとんどの市民はそう思ってたんだけど、普通の今までのやつをやろうというふうに見ていた。ところが、もうこういうふうな凶面まで出ておる。つまり今までの半分ぐらいです。簡単に言うと柱は1本でいい、こっちは今までの2本、こういうものまで出ておる。

ところが一方、じゃあどうするかとなると、商店街の人たちもさあ困ったと。負担金の問題はあるわ、くしの歯みたいたいになったらどうする。26年度には開通する。地中化のほうは、一応予定どおり終わってる。果たしてどうなんだという声があるもんですから、ここの辺を非常に心配するといいいましょか、どうなっていくんだろうか、こういうことでお聞きをしておるわけでありませう。

しかも一方で言いますと、これはもう冒頭に言いましたけれども、関係者だけの問題じゃもうないんだと、この辺の認識が我々も、それから市民も持たないと、これはとつてもじゃないけど、いけないような段階にきてる。それを知った上で、今、市長の答弁だろうとは私は思いますけれど、そこら辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくその辺を、全て私も理解させていただいているつもりであります。

やはり全て高齢化だから、後継者がいないからとなってくると、これは全市、同じ状況であります。ただ、その中で地域の皆様方は、どのようにその中で魂を入れるのか。コミュニティを、コミュニティをと言うんですが、コミュニティは、じゃあどこではかれるんですかというところもあるわけでありませう。そういうものもいろいろある中で我々はこんな考え方が、我々はここをこのようにという、そういうものがある中で、これから今そういう中でだったら、じゃあどういう形で作りますかと、お互いにやっぱり進めていくわけでありませうし、行政もやはりこれは必要な施設と捉えておるわけでございますので、その辺はしっかりと中へ入っていかなくてはいけないだろうと思っております。

ただ、今までは、なかなかそこまでいってなかったということでございませうので、その辺がようやくまとまり始めた、まとまったということの中で進めていきたいと思っております。やはり行政だけでできるものではないというのが、基本でございませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の市長の答弁ですと、まとまりかけてきたと、正確には私あれしていませんが、そんな言葉に

受けとめました。

これはもう1つ前の段階のところ、行政だけの問題じゃないということも言われた。しかし事業主体が駅前通り商店街振興組合ということになりますと、この辺をどういうふうに行政も、それから関係者というか、駅前通りの人たちも受けとめていくのか。

去年の、これは皆さんの声なんだけれども、壊した、きれいにしましたけれど、そのときにはいくんだよと、今までどおりやるんだよって、そういう何か話し合いできたんだけれども、この間、11月21日、さらには12月4日に関係者が集まって、いろいろ話をしたところでは、まだその辺が明確に打ち合わせというか、合意というか、どうしていいんだかわからんというところが、わからんというか、非常に混迷した状態であることだけは間違いないと私は見ておるんです、聞いておるんですが、その辺、これは市長でもいいし、あるいは担当のほうからでも結構ですが、一体どうなっておるんだと。

一般市民から見ると、もう当然改修して、それはもう壊したときから決まってるじゃないと、地中化の問題も、新幹線の開業、開通も、そう思っているのに何で今という、こういう気持ちも私はあると思う。それを決して私は関係者がどうの、市がどうのということはいいません。ただ、現実になんてなっているのか、やっぱりある程度はつまびらかにしてもいいんじゃないかなと、そう思うもんですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずは、やはり何もできないからと言われて、じゃあ市が全部やるのかというところもあるわけでありますので、その辺はどう進めていきたいと思いますかということで、今、詰めてきたわけでありまして。今2案にいたしましても、こんな方法ができるという中で、どちらかを選択しながら、また、どういう内容でいくのかというのは、これからだろうと思うわけでありまして。

そういう中で、これから市と皆様方とともに詰めて、これにはやはり新幹線開業までに向けて、いかなくはないといけないというところであろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私もその当事者の1人であれば、できるだけ負担をしたくない、ふやしたくはない。だんだんだんだん入っている人たちも数が減ってくりゃなおさら、高齢化という言葉でいいのかどうか知らんけれども、負担するたって2年や3年で返せるわけじゃない。そういうことを考えると、少ないほうがいいんですけれども、今現実にそうなっておるということと、もう1つ大事なことは、市長の今のお言葉ですと、非常に言葉を選んでしゃべっておられたけれども、市は単に支援だの、助成だの、補助だのという立場じゃないという気持ちでおられると私は見たんだけれども、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

取り壊す前の施設については、道路の通行する施設だけではなくて、市のいろんなイベントのまた施設としても使わせていただいているわけでございます。また、これからもそういう部分もあるかと思うわけでございますので、決してこれは商店街だけのものであるという捉え方はしてございません。

そういう中で、どうやってこれをつくっていきましょうかという当事者の皆様方に、やはり一番の権利なり、また、それなりにお聞きしながら考えていかなくちゃいけないとこだらうということの中で、この事業は進めていかなくちゃいけないんだらうと考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今のご答弁、全く私もそのとおりだと思います。やっぱり時代の流れもあります。組合員の構成もあります。いろんな問題がありますけれども、やはり糸魚川の顔として、全体の問題としてこれは取り組み続けていくのは、私は行政の役目だと思っております。

ただ、具体的な話をすると、あそこはもともと城の川の埋め立てで、その前に片一方は市道で片一方は県道でいろんな問題があった。それを克服するというのは大げさだけど、ああいうふうな形になってきた。さあ、あれだけの道幅になったけれども、関係者によれば少し中へ引っ込めて、そこを側道的にして駐車できる停車帯なんて、そういうことが今、結構あるやに聞いております。

そういう問題もあるものですから、その辺も都市計画全体を市がやはり進めていくという形を含めて、関係者のみというふうに、私は最初から言ってるけど、したくはないんで、全体市民の問題として取り上げ続けていくべきだと、私はそう思っております。

この問題につきましては、このことを。さっきも言いましたけども、いろんな法律が出てるけれども、そういうせっかくの法律に該当するのかわからないのか。したところで、まだそういう不安も持っておられるようであります。したところで、うまくおらの持ち分は思ったよりも、もっとふえるんやないかやとか、下手すると口の欠けたやつはどうすりゃいいんだとか、そういうようなことも思っておるし、もし該当しなきゃどうなるんやとか、どこから金が出るんやと、こんなことも非常に心配をしてる。これは心配するのは、その関係者だけの問題じゃないということ、改めて私は申し上げさせていただきます。

次に、3番目の柵口の温泉センターであります。

このことにつきましては、これも非常に難しい問題だと私は思っております。私は冒頭も言ったし、前回、9月の定例会でも長々と持論を述べさせていただきました。

例えば指定管理者制度の対応の問題でありますけれども、非常にこれは難しいと思います。実はきょう、冒頭で倉又議員もこの問題を取り上げられた。私は聞いておって、全くそのとおりだと

思って聞かせてもらいました、指定管理。

そこでちょっと話をまた戻すか、変えるかしますが、前回の9月の定例会で指定管理で、これはヤフーの情報だったんですけども、これは9月に私は言っとるんです。全国で7万件、指定管理者がある、導入された。このうち指定の取り消し、あるいはやめる、そういう事例が2,000件挙がっていると。これを正確に後づけして教えてくれとまでは言わなかったんですが、そうすると、これは市として、私は提起したんだけども、何か後追いで、その辺の正確な情報というものがあるかどうかお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

当市における指定管理の中で、取り消しをした指定管理者はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ごめんなさい。私の聞き方が悪かったのか。その7万件ある全国のうち2,000件が挙がっている、この傾向みたいなものを何か調べたものがあるのかなと、こういうふうに私は聞いたつもりなだけだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

総務省のほうで、全国の指定管理者のアンケートをしたという実例がございまして、21年から24年4月までの間の事例でございますけれども、全国で取り消しをしたという事例が、約2,400件ぐらいございます。その傾向を見ますと、指定管理者の経営が困難になったというような状況から、指定を返上をしたというようなケース、あるいは施設自体が民間に譲渡されたというようなケース、そういうのが大方の事例でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

わかりました。

そのときに、そういう具体的な後追いの数字は出なかったんだけども、私が一方的に言ったんだけども、市長はこういう答弁をされておる、それに絡めて。

確かに指定管理者制度については、今、議員ご指摘のとおり状況があるのだらうとも捉えております。非常に制度の目まぐるしく変わる対応の中で、第三セクターというもののやり方があるわ

けであります、第三セクターのやり方自体もおかしいんじゃないかというような部分も入ってきて、指定管理者制度というものが導入され、しかし、それも今言われるような問題点もあると。

こういうふうに言っておられ、私はそのときに、何も柵口温泉センターがどうの、それだけじゃない。特に保健福祉、あるいは医療、そういうものにかかわる施設、あるいは運営に関しては、いろいろと問題がある。だからこういうときに、柵口温泉センターというものについては、十分慎重に対応していただきたい。後々になってということでは困ると、困るとは、そのとき言ってませんけれども、これを正確に言うと、後々になってということをおっしゃると、こういうふうに私は言っておりますが、この辺についてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も一字一句覚えておるわけではございませんが、そのような言い方をしたということでありませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長もそういうふうと言われる、私もああいうことを言った。その部分については非常に接点があるんですね。あるんだけれども、先ほど、また倉又議員のあれを出しちゃ、倉又議員にもちょっとあれなんだけれども、きょう冒頭で、簡単に、安易に三セクだ、指定管理者じゃなくて、慎重にというような趣旨のご発言をなされたと思います。私は全くそのとおりだと思っております。

ましてや柵口温泉センターと権現荘の一体化、混在しての対応となると、これは慎重にも慎重を期さなきゃだめなんだと私は思っております。

そして、これは実はこの間の総文の委員長報告、これは10月4日、11月14日にやっておるんですが、その結果報告をやっておる、3日でしたか。ここでは施設改修により、柵口温泉センターとの日帰り入浴機能の一本化と利便性の向上を図るとあるが、権現荘と温泉センターの一体管理をどう考えるのか、都市交流センターをどのように運営していくのかという質疑に対し、これは質疑ですね。これは答弁側のほうの言葉ですが、いろんな要素を検討した結果、指定管理者として日帰り温泉機能を権現荘に一本化するより、温泉センターを一体的に管理したほうが合理的であるという提案は否定しない考え方でまとめていると、こういう一幕もあったわけでありませぬ。

そして、これは11月26日の総文でありますけれども、いわゆる24年度、行政改革の推進状況というところで、柵口温泉、権現荘の経営の見直しというところでの1つのプランというか、案として、施設運営の民営化を図るため温泉センターの民間譲渡、及び権現荘経営の指定管理への移行をと、こういうふう書いてあります。

このことと総文の委員長報告で明らかになったこと、この辺は、やはりこれは整合性をもって考え、受けとめていいのかどうか。ちょっとその辺は市長か、あるいはどなたでも結構です、お聞き

します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1つの機能的に考えたり、また、確かにいろんな考え方ができると思うわけでありますが、それに対してかなり距離があったり、いろいろ地形的なり、また、そういったいろんなことを判断する中において必要だということであれば、そういう形になっていくわけですが、同じ敷地内と捉えてもいいような近接いたしている部分でございますので、私としては、やはり同じ機能を持っておるとい形の中で何とか一本化できないか。それがやはり存続にも、大きくつながるんでないかなというような考え方で今進めてるわけでありまして、確かに100・0、100%と0%の可能性であっているようなものではございません。それにはそれなりの目的というものを考えたときに、やはりそういったところも、かなりウエートがあるだろうと思うわけでありまして、柵口温泉郷にいたしましても数があるというだけでもって、やはり大きなインパクトのある捉え方もできるわけでありまして。

そういう中であっても今言うように、これは何とか建てかえ、またはリメイクなり、いろんな感覚で、今、権現荘を捉えていく中で、一本化できないかということに、機能を1つにすることによって、やはり効率的な運営ができないかを探っていきたいと思っているわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長のお言葉の中にあった100・0、これは全くそうだと思うんです。このことに限らず、何でもそうだと私は思っておるし、そういう気持ちで歩かせてもらっておりますけれども。

それで話をちょっと変えますけれども、これは前回も若干取り上げたんですが、今回も結構この指定管理者では、いろいろ取り上げられておりますけれども、一般質問で。確かに公の施設という定義づけ、これも大事だと思う。ここで実は私、この間の横浜の事例を手に入れたのを、たしか前回も若干触れましたけれども、やはりここでははっきりと観光ホテル、こういうものは要件を満たさないと、ここまで明確に文書化して出しておるんですね。

私、総務省の役人でもないから勉強しておりません、そこまでは。しかし、こういうものが出ておる、公の席で。そこへもってきて、やはり指定管理者というものは非常に難しいということで、私は権現荘の指定管理者、そしてしかも混在してる。確かに市長が言うように同じ敷地の中だ、一緒になってやったほうが便利いいねかと。そういうのはわかるんですが、やはりそういった面も十分考えながら対応していく。私は倒れたらどうするというのを、極端なことを言ったけど、そうじゃなくても、やはり指定管理者制度の意義とかそういうものを十分考えながら、今ここで対応したいほうが私はずっと後々のためだと思うから、そう言わせてもらうんで。

横浜の例では、住民の用に供する施設であるとか、利用者であるとか、そういう福祉を直接的に

増進することを目的とするとか、こういうふうにもう明記しておく。その後へ、したがって、観光ホテル、こういうものは要件を満たさないとされておると、こういうことまで言って図解までしておくんですけども。どうもそういうことを、どういうふうに受けとめたらいいのかなというふうに私は考えながら、この権現荘、あるいは柵口温泉センターについて対応してきたつもりなんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

確かに権現荘の機能の中においては、そういう考え方も考えられるわけですが、やはり観光という部分も大きなウエートであるわけであります。そこら辺の考え方の中で、本日の倉又議員の指定管理の中でもお答えさせていただいたように、行政はやはり行財政改革の中で、しっかりそういったところを捉えながら進めていかなければいけない。それにもつながるものだと捉えておるわけですので、そういったところを検討させていただいて、できるものなら、そういう形にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

市長もある程度と言っていいのかなどうか、苦しみながら対応されておられる。あるいは私の質問に対しても、対応されておられるような気がします。むしろその苦しみながらのほうを私は期待して、これからも十分このことについて、慎重に考えていくべきであるということをおっしゃっていただけます。

自治法の改正、先ほど倉又議員も取り上げられましたけれども、その前に私もこれを調べてみたんですけども、実は15年6月改正、9月ごろから動き出しているわけですが、実はこの前に総合規制改革会議、こういうものがあって、その中間取りまとめというものがあつた。そこで官製市場の見直し調査、官製市場という言葉を使っておるわけですね、ここでは、これがある意味でこの母体、244条の2、あるいは244条の4の改正に、つながっていったということになっておるんですけども、市場という言葉を使っている。だから指定管理者というのは非常にある意味では、問題があるとは言わないけれども、十分そこら辺も考えながら対応していくべきじゃないか。まして、こういう市場とかいろいろなものが考えられる中においてはと、こう思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

当然そういうところも踏まえながら、要するに単なる観光施設という形ではないわけでありますので、市民の福祉の向上、サービスの向上に寄与できるのも含めた中での指定管理という形になっていくんだと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に難しいんですよ、この辺が、受けとめ方が。そこへもってきて地域の方々、地域ばかりじゃない、市民の関係者というか、いろんな方々の面では地域格差、合併後やっぱり言われます、地域格差どうのこうのと、みんなそれぞれ気持ちがあるから言ってる。それを解消するために、せっかく続いてきたものを、さあ、どうなんだろうと、そういうものがありますので、この辺については何回も同じことを言うけれども、慎重にも慎重を期して取り組み続けていってほしい。ぜひ、そのことは申し上げさせていただきます。

4番目の姫川病院ですが、この上米山小学校、石田眼科、この辺はどうなんでしょう。現場へ行って、どなたか見てこられたか。何か連絡とったか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

上米山小学校、並びに石田眼科の建物の利活用ということでありますけれども、直接現地へは出向いておりませんが、当市におきましても公共施設、学校も含めた跡地利用計画もありますので、また今後の参考にいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

時間がありません。私、関係資料をいろいろ持ってます。当然、行ってきました。こういうものも参考になったら、ぜひしていただきたい。

以上で終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第178号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、議案第178号、糸魚川市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第178号は、議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてでありまして、地方自治法の改正に伴い政務調査費の名称変更、交付目的の拡充等がされるため、所要の改正を行いたいものでございます。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

+

日程第4．議案第179号

+

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第179号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第179号は、平成24年度一般会計補正予算（第11号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億159万4,000円を追加し、総額を311億9,015万6,000円といたしております。国の経済危機対応、地域活性化予備費による農山漁村地域整備交付金の追加交付に伴う補正であります。

歳出では、6款、農林水産業費で、大和川漁港海岸保全施設整備事業の追加であります。

歳入の主なものは、14款、国庫支出金と、21款、市債の追加であります。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

この際、お諮りをいたします。

あす12日は本会議、一般質問の予定となっておりますが、本日で一般質問が終了いたしましたので、あした12日は休会にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、あすを休会とすることと決しました。

次に、消防長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

小林消防長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

1点、ご報告を申し上げます。

県が6月に公表した津波浸水想定図に誤りがあったことについて、ご報告を申し上げます。

昨日、12月10日に県から発表があり、マスコミでも報道されておりますが、津波浸水想定図を策定する際に、地震断層の位置を間違えて解析していることが判明したとのことであります。

津波の波源の位置が、本来の位置から約12キロメートル南東方向にずれているため、再度解析を行うものであります。

当市に最も影響のある新潟県南西沖地震の波源も修正される見込みであり、12月14日開催の県の経過説明会を踏まえて今後の対応について検討し、総務文教常任委員会に報告してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

それでは、本日はこれにて散会といたします。

長時間ご苦労さまでございました。

午後3時13分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+